

令和 6 年 2 月 28 日

長野県議会（定例会）会議録

第 7 号

令和 6 年 2 月
第433回長野県議会(定例会)会議録 (第7号)

令和6年2月28日(水曜日)

出席議員 (56名)

1 番	竹 村 直 子	27 番	小 山 仁 志
2 番	小 林 陽 子	28 番	竹 内 正 美
3 番	林 和 明	29 番	宮 下 克 彦
4 番	勝 山 秀 夫	30 番	大 畑 俊 隆
5 番	グ レ ー ト 無 茶	31 番	寺 沢 功 希
6 番	奥 村 健 仁	32 番	共 田 武 史
7 番	青 木 崇	33 番	高 島 陽 子
8 番	垣 内 将 邦	34 番	荒 井 武 志
9 番	早 川 大 地	35 番	埋 橋 茂 人
10 番	佐 藤 千 枝	36 番	続 木 幹 夫
11 番	丸 山 寿 子	37 番	中 川 博 司
12 番	小 林 君 男	38 番	両 角 友 成
13 番	勝 野 智 行	39 番	清 水 純 子
14 番	加 藤 康 治	40 番	小 池 久 長
15 番	小 林 あ や	41 番	酒 井 茂
16 番	清 水 正 康	42 番	堀 内 孝 人
17 番	向 山 賢 悟	43 番	依 田 明 善
18 番	山 田 英 喜	44 番	山 岸 喜 昭
19 番	大 井 岳 夫	45 番	小 林 東 一 郎
20 番	丸 茂 岳 人	47 番	毛 利 栄 子
21 番	花 岡 賢 一	48 番	和 田 明 子
22 番	望 月 義 寿	49 番	宮 澤 敏 文
23 番	山 口 典 久	50 番	丸 山 栄 一
24 番	藤 岡 義 英	51 番	小 池 清
25 番	川 上 信 彦	52 番	宮 本 衡 司
26 番	百 瀬 智 之	53 番	西 沢 正 隆

54 番 風 間 辰 一
55 番 佐々木 祥 二

56 番 萩 原 清
57 番 服 部 宏 昭

説明のため出席した者

知 事 阿 部 守 一
副 知 事 関 昇 一 郎
危機管理監兼危機管理部長 前 沢 直 隆
企画振興部長 清 水 裕 之
企画振興部交通政策局長 小 林 真 人
総 務 部 長 玉 井 直
県民文化部長 山 田 明 子
県民文化部こども若者局長 高 橋 寿 明
健康福祉部長 福 田 雄 一
環 境 部 長 諏 訪 孝 治
産 業 政 策 監 渡 辺 高 秀
産 業 労 働 部 長 田 中 達 也
産 業 労 働 部 営 業 局 長 合 津 俊 雄

観 光 部 長 金 井 伸 樹
農 政 部 長 小 林 茂 樹
林 務 部 長 須 藤 俊 一
建 設 部 長 新 田 恭 士
建設部リニア整備推進局長 斎 藤 政 一 郎
会計管理者兼会計局長 宮 原 茂
公営企業管理者企業局長事務取扱 吉 沢 正
教 育 長 内 堀 繁 利
教 育 次 長 米 沢 一 馬
教 育 次 長 曾 根 原 好 彦
警 察 本 部 長 小 山 巖
警 務 部 長 小 野 田 博 通
監 査 委 員 増 田 隆 志

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 直 江 崇
議 事 課 長 矢 島 武
議事課企画幹兼課長補佐 蔵之内 真 紀
議事課担当係長 井 出 文 香

議 事 課 主 事 千 野 美 理
総務課課長補佐兼経理係長 山 本 千 鶴 子
総務課担当係長 津 田 未 知 時
総 務 課 主 事 古 林 祐 輝

令和6年2月28日（水）議事日程

午前10時開議

行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑

本日の会議に付した事件等

行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑

午前10時開議

○議長（佐々木祥二君）これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、昨日に引き続き行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑であります。

次に、新納範久財政課長から本日及び明日欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

●行政事務一般に関する質問及び知事提出議案

○議長（佐々木祥二君）次に、行政事務一般に関する質問及び知事提出議案を議題といたします。

順次発言を許します。

最初に、両角友成議員。

〔38番両角友成君登壇〕

○38番（両角友成君）おはようございます。日本共産党県議団の両角友成です。私は、発言通告に沿って一般質問を行います。

まず初めの質問項目は、先天性重度難聴についてであります。

生後11か月で手術を受け、両方の耳に人工内耳を装着している子供さんの両親より訴えがありました。その内容は、手術代、人工内耳初期セットは、子供医療費助成制度で500円で済み、ありがたく思いました。しかし、術後5年間は保険適用での人工内耳セットは購入できないと、内耳の装着時に言語聴覚士から説明されました。その間の購入費用は実費となる。5年間を考えると、例えば保育園でのプール遊びはどうなるか。防水カバーをつけなければならないか。実際には、保育園での手間を考えると、防水カバーをつけたものを持参するのが理想とされている。しかし、防水用を自費で購入すると、両方の耳で約100万円かかる。どうするか。子供の成長を第一に考えると、悩んでしまう。

初めて人工内耳の手術を勧められたとき、インターネットで助成制度についていろいろ調べてみた。難聴で検索すると、補聴器の助成はたくさん出てくるのに、人工内耳の助成制度はあつたりなかったり。あつてもほんの数行で終わってしまってがっかりしました。患者の人数が違うのは分かりますが、1,000人に1人は聞こえない子供が生まれてくるのは現実なので、支援を手厚くしていただきたい。

聾学校に通う同世代の人工内耳装用の子供さんを持つ親御さんに、プールに入るために予備の人工内耳セットを買うか尋ねたら、100万円は無理。プールは諦めてもらうと一言。こんな現実があり、お金のある人は選択肢が増え、お金がない人は小さい頃から知らないうちに我慢させられるのだと痛感させられました。もし人工内耳の補聴器予備購入に助成が手厚くなれば、保育園ではもちろん、ふだんは音のないまま入っている家庭のお風呂でも気軽に音を聞かせてあげられると思うという内容でした。

これを受け、私は、難聴に対する理解を深めるため、長野県松本ろう学校を改めて視察させていただきました。重い課題との認識で学校に。ところが、子供たちが元気で学校生活を送っている様子が見てとれ、救われる思いでした。

学校要覧には、目標として、「声さわやか 心ゆたか 体げんき」、幼稚部の目標は、「聴く子どもたちを育てる」とあります。「聴く」は音や声に対して積極的に注意深く耳を傾ける「聴く」です。早い時期から刺激を与えることで聴く力を身につけさせる。現場ではいろんな取組がされていました。

その中で、学校の職員から、異口同音に補聴器は高価なものだと言われました。今、異次元の少子化対策が言われています。この子らに今こそ行政として手を差し伸べるときではないでしょうか。調べてみますと、この事業主体は市町村。県内で制度があるのは38市町村、あとの39市町村は制度すらありません。制度があつても、20万円までが31市町村とほとんどで、30万円、60万円、最高は80万円です。ゼロ円から80万円と助成内容に格差がある。こうした現状に対する認識と、今後どう対応していくか、健康福祉部長に伺います。

難聴に関連して、難聴者の#7119の利用について伺います。

まず、昨年10月に導入された長野県救急安心センター「#7119」の利用状況はどうか。

その利用に当たって、県民の方から問合せがあつた。夫が難聴の方です。

妻がコロナを発病。近くの医院で治療を受けた。その夜のこと、パルスオキシメーターで動脈酸素飽和度を測定。93%まで低下し、不安になり、#7119に電話をしたかったが、当方のように耳が悪いと利用のすべがありません。障害者差別解消法では、公的機関は事前的改善措置をすべき努力義務が課せられています。#7119にもぜひメール対応の追加を実現していただきたく存じますとの内容です。#7119にメール対応の追加を願いますが、いかがか。健康福祉

部長に伺います。

〔健康福祉部長福田雄一君登壇〕

○健康福祉部長（福田雄一君） 2点御質問をいただいております。

まず、先天性重度難聴についての御質問でございます。

人工内耳体外機の買換えにつきましては、市町村が実施主体となる地域生活支援事業の補助対象となっております。県では、市町村が体外機の買換え費用の補助を行った場合、市町村に対し一定の補助を行い、市町村の取組を支援しているところでございます。

この地域生活支援事業は、市町村が地域の実情に応じて必要な事業を選択して行う補助制度であるため、市町村によって補助対象とするかの判断や補助単価が異なり、市町村による支援内容に違いが生じる原因となっております。しかし、人工内耳体外機は、本来地域の実情によって支援の必要性が異なるものではないため、地域にかかわらず全国一律の制度である補装具費による支援が適当と考えております。このため、県では、国に対し補装具費の対象に加えるよう要望してきたところでございます。

県としては、現行の補助制度の活用について情報提供を行い、市町村の取組を支援してまいります。併せて、国に対して引き続き制度の改善を強く要望してまいります。

次に、難聴者の＃7119の利用についての御質問でございます。

長野県救急安心センター「＃7119」の相談件数は、事業がスタートした昨年10月は1か月で約650件だったものが、本年1月には約1,000件と、着実に利用が増加している状況でございます。そのうちすぐに救急搬送につないだ件数は約2割であり、その一方、時間外の受診は不要と判断された件数は約3割あることから、事業目的である救急医療機関や消防の負担軽減に寄与しているものと考えております。

次に、聴覚障がいの方の利用についてですが、聴覚障がいの方からの相談については、スマートフォン等を通じて24時間利用できる電話リレーサービスを御活用いただくことで電話による相談に対応してきたところでございます。

より相談しやすい環境を整備するため、来年度からの運營業務の委託仕様書案には、聴覚障がい者等の方からの相談に対応するためメールの受信環境を構築するなど、可能な限り相談体制の整備を加える予定としております。

引き続き、障がいのある人もない人も利用しやすい体制整備を図るとともに、分かりやすい広報に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔38番両角友成君登壇〕

○38番（両角友成君）人工内耳の支援については、県内全ての市町村で助成制度が創設される

よう推進と底上げを求めておきます。

本年1月8日、松本視覚障害者福祉協会の新年会が開催され、私も出席してきました。そこで、長野市内路線バスの日曜日運休が話題となり、私たち視覚障がい者は日曜日は外出しないということかと。障がいをお持ちの皆さんが不安なく生活できる環境が、県民生活全体の利便性の確保にもつながるのではないのでしょうか。県がイニシアチブを取って障がい者に対する支援を進めていただきたい。頃を見て、またこの議題をただしたいと思います。

次の質問に移ります。マイナ保険証についてであります。

政府は、現行の保険証を本年12月2日に廃止しマイナ保険証に一本化すると強硬姿勢です。しかし、マイナ保険証を推進する立場なのだろうと思われる国家公務員の皆さんの利用率が4.36%と低迷しているとの報道。信毎、2月7日付。個人情報の誤登録など相次ぐトラブルにより、国家公務員も利用に後ろ向きな方が多いと見られるとのこと。長野県職員の皆さんも同じような数字ではと推測いたします。

県は、マイナンバーカード普及に向けて、マイナ保険証導入についてもスムーズに移行できるように国に求めると以前から繰り返し答弁しています。

厚労省は、昨年末には、マイナンバーカードの保険証利用を登録した方々に新たに発行する「保険資格情報のお知らせ」をA4判の紙1枚にするとのことですが、現行の保険証を存続させれば不要な話です。「資格情報のお知らせ」は、患者が医療機関や薬局にかかった際、マイナ保険証が読み取り機でエラーになるトラブル時に提示するものです。厚労省が昨年末に都道府県や全国健康保険協会などの保険者に出した事務連絡では、氏名や保険者番号、患者負担割合などを記載すると説明しています。カード1枚で受診していただくという国の説明と違い、マイナ保険証だけで受診できない事態が起きているのが実態ではないのでしょうか。

「お知らせ」には、カード取得者向け個人サイト「マイナポータル」につながるQRコードも印刷され、スマートフォンで資格情報を読み取れるようにする予定とのこと。トラブル時に「お知らせ」を持っていなくても、スマホの資格情報画面とマイナ保険証を一緒に示せば受診ができるという理屈です。しかし、スマホの操作が不慣れな高齢者などは、A4判の紙の「お知らせ」を常に持ち歩くことになりそうです。

マイナカードを持たない方には、当分の間、保険証の代わりに資格確認書を申請なしで交付するとのこと。紙かプラスチック製として、カード型、はがき型、A4判のどれかを選ばせるとのこと。確認書の発行有無を管理する保険者の事務負担を考慮し、会社員やその家族ら被用者保険加入者全員に「お知らせ」を交付して差し支えないと明記。そのうち75歳未満の高齢者や障がい者ら1人で受診できない要配慮者には、マイナ保険証を持っていても申請に応じて確認書を交付するとのこと。で、「お知らせ」と合わせると、3枚のペーパーを持つ方が現れ

る可能性すらあります。

一方、保険者は、様々なシステム改修を迫られます。現行保険証の交付機能の廃止、確認書や「お知らせ」の交付機能の整備、交付対象・交付状況管理の機能の整備などで、現行保険証を継続すれば不要な作業と経費です。

改修作業のため詳細を明らかにしてほしいとの現場から厚労省への質問に対し、答えは、順次知らせると、詳細は示されていません。その場しのぎと言わざるを得ません。きちんと保険税、保険料を納めている方に保険証を交付しないのはおかしい話です。いま一度でも、二度でも、国に対し現行保険証を継続させるべきと迫っていただきたいが、いかがか。知事に伺います。

病院・介護現場からは、政府の12月2日の現行保険証廃止方針を受け、外来の流れを想定して動線を検討中とのこと。

一例ですが、現行の1台では足りないので買い足しが必要。2台から3台は必要となるが、1台当たり50万円かかる。また、LANポートの増設工事も必要となる。補助金のインセンティブ等は、1月500件以上使用している医療機関を対象としている。当院の12月実績は148件のため、補助金は無理。

訪問診療における読み取り端末の案内とシステム改修の案内がありました。どちらも費用がかかり、本体価格23万円、システム改修料30万円、合計税込み58万円。保守費用などは不明。

マイナ保険証関連のシステム改修、新規機器の購入、長期の保守点検費用を医療機関側に課しているが、負担軽減になるような補助金の創設を望むとの現場からの要望です。これらに対する見解を健康福祉部長に伺います。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）私には現行保険証を存続させるよう国に迫ってはどうかという御質問であります。

9月議会でも同様の御答弁をさせていただいていますけれども、現行保険証の存続というよりは、むしろマイナ保険証の普及を図っていくということが重要だというふうに考えております。

人口減少下で豊かな社会を維持するためには、このデジタル化はもう避けては通れないと考えています。健康保険証のデジタル化は、これまでの処方や調剤の確認による重複投薬の回避や、患者さん御本人の健康・医療データに基づく最適な医療を行うということにもつながるものであります。

今回の能登半島地震でも、被災者の病歴や投薬情報などの確認にこのマイナ保険証が活用された事例があるというふうにも伺っております。

これまで、ひもづけ誤りなどのトラブルによりマイナ保険証に関する不安の声があるということも承知しておりますが、これまでもマイナンバー情報の総点検が進められてまいりましたし、ひもづけ実施機関が正確なマイナンバー登録を行うためのガイドラインも策定され、新規に誤りが生じることがないように対策が実施されてきているところでございます。

こうしたことから、そのメリットが十分活用されるようマイナ保険証の普及を図っていくことが必要だというふうに考えております。

以上です。

〔健康福祉部長福田雄一君登壇〕

○健康福祉部長（福田雄一君）マイナ保険証関連の医療機関の負担軽減のため、補助金を創設してはどうか。それについての見解はという御質問でございます。

令和5年4月1日からオンライン資格確認が原則義務化されたことに伴い、システムの改修・導入費用や顔認証付カードリーダーの増設について、医療機関及び薬局には国庫補助を行う措置が取られました。また、マイナ保険証の利用率が昨年10月と比べ5%以上増加した医療機関等には、利用1件当たり20円が交付されるなどの支援も行われております。

しかしながら、長期にわたるランニングコストに対しては、医療機関等からの負担軽減を望む声をお聞きしているところでございます。県といたしましては、国に対し、現場の実情や意見を十分把握するように求めるほか、医療機関等が負担する経費への支援など、引き続き必要な対策を講じるよう要望してまいります。

以上でございます。

〔38番両角友成君登壇〕

○38番（両角友成君）知事答弁にありましたように、私のほうから何回も何回も切り口を変えてこの問題を質問させていただいています。そういう点では恐縮するところもあるのですが、今回の質問からも、健康保険証を廃止する理由がまた少なくなった感があります。

保険証は、国民皆保険の根幹です。医療機関の窓口で見せるだけで保険診療を受けられます。この制度を投げ捨てて巨額の予算と人手をかけて欠陥だらけのマイナ保険証に一本化するのには、愚策と言うしかありません。

保険証廃止を強行すれば、混乱が今と比べようもなく広がることは明らかです。岸田首相は、まずは一度国民にマイナ保険証を使ってメリットを感じていただきたいと述べましたが、メリットを実感するどころか、国民は不信を募らせているだけではないでしょうか。いま一度現行の保険証を残すべきと申し上げ、私の質問といたします。ありがとうございました。

○議長（佐々木祥二君）次に、グレート無茶議員。

〔5番グレート無茶君登壇〕

○5番（グレート無茶君）新政策議員団のグレート無茶でございます。

最初に、里親制度と児童養護施設の在り方についてお伺いします。

令和3年2月4日、厚生労働省子ども家庭局から里親委託・施設地域分散化等加速化プランが出されました。いわゆる里親の推進と児童養護施設の小規模化の推進です。

その中で、里親等委託率の目標値の達成度が都道府県ごとにばらつきがあることを指摘し、より一層の達成度への強化を求め、令和6年度末までを集中取組期間として、意欲的に取り組む都道府県等に対して補助率を上げる財政支援をしますと書いてあります。そして、都道府県に里親委託加速化プランの提出を求め、長野県も提出していると思います。

来年度、この期間が終了しますが、県の数値目標に対してその進捗をお聞かせください。そして、同期間においての里親委託の新規件数と、里親と里子がうまくいかず委託を解除された件数を、また、それに対する評価や県の取組について、こども若者局長にお伺いいたします。

次に、そばの生産力強化について御質問します。

現在、そばの国内自給率は24%で、7割以上が海外からの輸入です。長野県が生産量の割合は全国の8.8%、そばが有名な長野県ですが、県内産以外のそばを使わざるを得ないようです。

そこで、先日の知事提案説明において、輸入依存度の高い小麦、そばの品質向上や販路開拓に取り組み、県内産への置き換えを促進しますとありました。何というタイミングでしょう。今こそそばの長野県の在来品種の復活を望みます。

伊那市では、市も関わり、在来品種2種の復活が行われ、おいしいそばの希少品種として全国からの来客が急増。高く売れることでそば農家の生産意欲も高まり、しっかりとブランド化されました。

長野県には、そばの在来品種が30種類はあると確認されています。しかしながら、品種の特徴を守るための種子管理や種子更新のルール化、補助金の設定など、まだまだ十分ではありません。他県では、そういった助成金などがしっかりあります。長野県はこんなに宝物を有しているのに、行政のそばへの取組や関わり方は他県に比べて遅れています。そば関係者からは、信州そばブランドにあぐらをかいていると、激しい競争下にある他県のそばに後れを取ることになると危機感を抱いています。

今こそ、そば県としてのプライドを持ち、そば生産者の支援、そばの文化の維持、そして観光戦略としてのブランドづくりを県はぜひ進めていただきたいと思います。見解を農政部長にお伺いいたします。

次に、インボイス制度についてお伺いします。

インボイス制度は、自営業者や企業経営者にとって負担の重い制度です。関わりのない方は全く分からないかと思いますが、この制度は非常に複雑です。消費税の納税は、事業者が事業

を行う上で払った消費税と、事業を行う上で受け取った消費税の差額を納付します。今回、この制度導入からは、インボイス登録番号の記載がない領収書、納品書、請求書については、消費税を払ったのに、この番号がなければ支払ったことは認められません。つまりは、支払ったほうが再度負担することになります。登録事業者と非登録事業者の間にあつれきも生じています。何だかよく分からない不公平感が満載です。

本当に細かいことを要求され、要件がそろわないと領収書が無効になるなど、複雑な事務作業が増え過ぎて、非常に大きな負担となります。この作業のためだけでも新たに事務員が必要になるぐらいです。また、DXを推進する割には、領収書という紙の保管義務をまだやらせるのでしょうか。

「いや、これは国がやっていることなので、県としては」と思わないでいただきたい。当事者でないと分からないかもしれませんが、長野県の自営業者や企業経営者は、この御時世、値上げ、増税などでただでさえ苦しい状況に、さらに追い打ちをかけるように負担がかかって苦しんでいるわけです。働き方改革で残業は減らし、賃金は上げろと言われる中小零細企業は、もうたまったものではありません。日経平均株価が最高値をつけた、景気が上向き、冗談じゃないですよ。長野県内の中小零細企業に聞いてみてください。怒られますよ。

しかも、今話題の裏金問題、世間ではよく耳にしますが、国民からは1円でも容赦なく申告、納税をさせますが、国会議員はいいのですか。納得いかないですよ。こうして苦しんでいる長野県の自営業者、中小零細企業経営者のためにどのような支援を行うのか、産業労働部長にお伺いいたします。

〔県民文化部こども若者局長高橋寿明君登壇〕

○県民文化部こども若者局長（高橋寿明君）私には、里親委託加速化プランの進捗状況、新たな里親委託の件数、里親との関係がうまくいわずに解除された里親委託の件数とその評価、そしてそれに対する県の取組についてということで御質問をいただきました。

子供の健全な成長、発達には、特定の大人が細やかな養育を行うことによる愛着関係の形成が基盤となることから、児童福祉法改正の中で家庭養育優先の原則が規定されました。

本県におきましても、審議会での議論や関係者の意見聴取等を踏まえ、令和2年に長野県社会的養育推進計画を策定し、子供の最善の利益を考慮した上で、里親等による養育や特別養子縁組を優先的に検討するなど、計画に沿って取組を進めているところであります。

先ほど議員の御質問の中にもありましたとおり、本県では、国が示した実施方針に基づきまして里親委託加速化プランを策定しておりまして、3歳未満児の里親等委託率の目標を令和6年度に75%以上としておりますが、令和4年度では33.3%の進捗にとどまっております。

また、御質問にありました集中取組期間の令和3年4月から令和5年12月までの2年9か月

の新たな里親委託件数は85件でありまして、平均すると年間で約30人が新たに里親に委託されておりますが、実親が暮らす家庭への復帰や自立などの理由によりましてほぼ同数の委託が解除されております。県内の里親家庭で暮らす子供はここ数年おおむね110人ほどで推移しております。

児童相談所では、常にそれぞれの子供の状況を第一に考慮して里親の選定を行っておりますが、里親と子供の関係形成等を理由として、この期間に18人、年間で約7人が委託を解除され、予定外に里親家庭を離れることとなりました。こうしたことは、子供に新たな喪失体験などを与えかねないため、極力避けなければならないものと考えております。

このため、県としては、里親登録前後での里親研修を充実するほか、委託後には児童相談所などが里親の不安に寄り添い、子供との関わり方について助言をするなど、里親の支援に力を入れてまいりました。さらに、本年4月からは、県内2か所の乳児院に里親支援センターを設置して、里親への支援の取組をさらに強化いたします。

里親委託率の目標を定めてはおりますが、一人一人の子供の最善の利益を考えることが最も大切であるため、今後も子供の意向やニーズに合わせ、里親の元で安心して生活できるように努めてまいります。

以上です。

〔農政部長小林茂樹君登壇〕

○農政部長（小林茂樹君）私にはそばの在来品種の振興についてのお尋ねをいただきました。

そばは、異なる品種との栽培距離が近いと容易に交配してしまうなど、品種の特性の維持が難しい作物であり、在来品種の振興に当たっては、地域ぐるみによる取組が重要と考えております。このため、県では、地域の実情に合わせ、種子の生産技術指導、機械、施設への支援、さらには観光・商工団体と連携した新商品開発やイベント等を行う団体への支援などを行っております。

また、種子の保存も重要であることから、令和2年に制定いたしました長野県主要農作物及び伝統野菜等の種子に関する条例に基づき、地域の要望に応じて在来品種の種子を保存できる仕組みを整えております。

古くから守り育てられてきた在来品種は、地域固有の貴重な財産であり、地域おこしや観光誘客にもつながることから、今後も持続的な生産体制の構築が図られるよう支援を行ってまいります。

以上でございます。

〔産業労働部長田中達也君登壇〕

○産業労働部長（田中達也君）私にはインボイス制度に関する中小企業支援についてのお尋ね

でございます。

この制度の実施により、特に小規模な課税事業者の経理処理などが負担となっている状況の中で、事業者の皆様の負担を軽減し不安を解消することは大変大切なことだと思っております。

まず、制度上の課題ですが、令和5年度の税制改正で、国は、免税事業者から移行しましたインボイス発行事業者の皆様には、納付する消費税額を3年間2割に軽減する特例を設けたほか、課税売上げ1億円以下の事業者が行う税込1万円未満の少額の取引について、6年間インボイスの保存なしに仕入れ税額控除を可能とするなど、事務処理や資金面での負担軽減措置を図ったところでございます。

また、各地の税務署における相談窓口に加え、県の支援といたしましては、産業振興機構内のよろず支援拠点において、先ほどの国の負担軽減策の周知をはじめ、経営相談や支援制度の紹介も行っており、併せて、商工会や商工会議所においてもインボイスに関する相談や講習会開催など円滑な移行に向けた相談対応などを行っているところでございます。

引き続き事業者の皆様のお困り事に寄り添いながら丁寧な対応を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔5番グレート無茶君登壇〕

○5番（グレート無茶君）ありがとうございます。里親制度のまさに理想と現実、委託解除数と新規委託数がほぼ同数、これは深刻なことだと僕は思います。新規里親がこれだけ増えましたじゃないんです。子供は親を選べないという意味で使われる親ガチャという言葉があります。はっきり言わせていただきますが、一度親ガチャで失敗を経験している子供たちに二度目の親ガチャの失敗を経験させているということです。これは誰の責任でしょう。受け入れた里親さんも相当なダメージを受けます。

大前提として、里親制度が悪いと言っているわけではありません。実際にしっかり育て上げていらっしゃる御家庭も私は見えています。ただ、加速させるにはまだまだ検証が必要なのではないかということです。そもそも、まず社会養護を数値目標として掲げるのはいかかなものなのでしょうか。そして、達成度を各都道府県で競わせるようなプラン、これはどうなのでしょう。人を扱っているわけです。

里親、小規模化は、子供たちを家庭的な環境で育てる意味でも大切だと言いますが、そもそも施設に来る子の7割が家庭という環境の中で虐待を受けているわけです。トラウマにすらなっている家庭という環境にまた戻すことをどう考えますか。

ある国会議員が、福祉新聞で里親を100%にするとまで言っていましたが、子供たちが100人いれば100とおりのケアがあり、里親がいい子もいれば、小規模施設がいい子もいる。現在の

児童養護施設のような大人数の施設がいい子もいたり様々ですが、最終的な受皿となるのは、結局のところ児童養護施設なのです。であれば、まずは今ある児童養護施設に手厚い支援が必要だと思います。

今回、県の職員で里親になられた方はいますか。そして、推奨している知事や部長が里親にならない理由は何でしょうか。いわゆるプロである児童養護施設でも大変な虐待のケア、重篤な心のケアを、たった6日間の研修で里親に任せることが果たしてできるのでしょうか。里親を推進するなら、数値目標のためではなく、子供たちの気持ちを第一に考えていただき、もっと慎重に進めていく必要があると思います。どんな環境の子供たちもみんなが笑顔でいられる体制をつくることも少子化対策の一つだと私は思います。

そして、そば県について様々な御支援をありがとうございます。そば県へ着実に近づいているものと思っております。長野県は、いつの間にか長寿日本一県ではなくなっていました。おいしいそば県としての維持にも、そうならないように、危機感を持っていただけたらと思います。

そして、インボイス制度について、御答弁ありがとうございます。何でどんどん複雑化されているのか全くよく分かりませんが、県内の自営業、中小零細企業をしっかりと守っていただきたいと思います。

ぜひ一般企業の感覚を持っていただき、自分のお金を使っていると思って税金の使い道や予算を大事に決めていただきたいです。優先順位、そして費用対効果、未来へつなげる投資効果、もちろんそれだけではありませんが、しっかり結果の出せる使い方を期待します。

最後の質問をします。

かえるプロジェクトには大いに期待しています。県民の皆様のために真に役立つ組織となるためにはどうしたらいいか。長野県職員が明るく、楽しく、前向きに仕事をするためにはどうすればいいか。本当にそう思います。これは、長野県がよくなる一丁目一番地のプロジェクトだと言えます。やはり県職員がわくわくしないと県民もわくわくしません。

以前、委員会で発言させていただきましたが、組織の上に立つ人が、いいと思ったら思いっきりやってみろ、責任は俺が取るから安心しろ、この一言が言えるような組織になればいいと思っています。

会社の運命を左右する重要な会議中に居眠りする社員がいるとしたら、社長は見逃しますか。起きている社員はばからしいと思うと思いませんか。そんな会社は潰れるに決まっています。上に立つ人の強いリーダーシップで会社は大きく変わります。部下の意識改革をするなら、上に立つ人間が大きく変わることが大事だと思います。県の職員の皆様は非常に優秀な方々です。競争を勝ち抜いて職員になっているわけですから、まだまだ物すごい力を発揮できるものと信

じてやみません。

そこで、40歳以下で組織された部署をつくってみてはいかがでしょうか。ひたすら県庁の問題点を洗い出し、改善する案を考え、新しい県庁にする部署です。まさにかえるプロジェクトの見本になるべく、責任を持って結果を出していただく部署です。トップは知事、もしくは研修を請け負ったアドバイザーの方、そして結果が出ない場合は当然トップが責任を取る。それぐらいの覚悟でやってもらいたい。

県の未来を左右するかえるプロジェクトは、県のターニングポイントです。結果を出すことありきのプロジェクトだと思います。明るく、楽しく、前向きな組織にするための決意を阿部知事に伺います。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）私にはかえるプロジェクトに取り組む決意という御質問であります。

グレート無茶議員が御指摘のとおり、私も、私の責任として、このプロジェクトをしっかりと具現化していく、目に見える形で組織風土を変えていくということが最も重要な役割だと思っています。

県にはいろいろな施策がありまして、そのほとんどを県の職員にやってもらっているわけにありますので、県で働く職員が志高く、明るく、楽しく、前向きにといっても、結果的に県民の皆様方のためにならなければいけないわけでありまして。そうしたことを各職員にはしっかりと認識してもらいながら、とはいえ、何となく暗いこの雰囲気を変えていかなければいけないというふうに思いますし、私も、職員と対話をして、例えば決裁ルートが長いとか、待機時間が長いとか、いろいろな問題を共有させていただいております。職員が変わった、そして、結果的には県民の皆様方からも長野県組織は変わったと実感いただけるような取組を進めていきたいというふうに思っています。

若手で構成する部署をつくってみたらどうかという御指摘ではありますが、まずそうした取組をプロジェクトベースで考えていきたいというふうに思います。

私をトップにというお話ではありますが、もちろん最終的には全部私の責任だと思っておりますけれども、むしろ、私やアドバイザーの役割は、職員には自由に発想して行動してもらい、そういうものを後押ししていく、バックアップしていく、そうした形に変えていきたいと思っております。

行政組織はピラミッド型の組織になっていますので、どうしても知事の顔色をうかがったり、上司の意向に忖度したり、どちらかというところ、そうしたことが起きやすい組織だと思っておりますが、そんなものは全く不要だと私は思っています。むしろ、知事が言っていることよりこっちのほうがいいという意見をどんどん職員が出せるような雰囲気をつくっていかねばいけないと

思っています。全ての管理職の皆さんとこうした問題意識を共有しながら取り組んでいきたいと思えます。

そのためには、私も責任を持って取り組みますけれども、何よりも改革の主体はやはり職員であるべきだというふうに思っていますので、熱意のある職員に改革にどんどん主体的に取り組んでもらうような仕組みをつくっていかねばいけないというふうに思えます。また、幹部職員にも、私と同じような姿勢で職員の自発的な行動を促してもらいたい、サポートしてもらいたい、そういう趣旨を多くの皆さんと共有していきたいというふうに思えます。

そして、県組織として動いていくわけでありますから、具体的な成果は定期的にしっかり把握、検証し、何が課題なのかということも含めて次の取組につなげていくシステムをちゃんとつくっていく。私も含めた職員一人一人の行動変容と同時に、やはり組織としてそれを具体化していくための仕組みや体制というものもしっかり考えていかねばいけないというふうに思っています。

具体的な推進体制や取組については、かえるプロジェクトのタスクフォースから御提案をいただいている状況でありますので、まずはこれを職員としっかり共有していきたいと思えます。

その上で、新年度からは、新たな仕組み、新たな体制の下で、このかえるプロジェクトからもらった提案の具体化も含めて、組織風土改革が着実に進むように私としても全力で取り組んでいきたいというふうに考えております。一丁目一番地の私の責任だということをしっかり自覚しながら取り組んでいきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

〔5番グレート無茶君登壇〕

○5番（グレート無茶君）ありがとうございました。非常に問題点をよく分かっていらっしゃってすごく安心しました。ぜひとも実行していただきたいと思えます。

職員は、民間企業のように成果を上げて褒められることが少なく、なかなかモチベーションが上がりづらい環境なのではないかと思えます。本当は、職員の評価が加点評価になれば、もっと積極的に、前向きになれるのかなと思ったりします。

過去と他人は変えられませんが、未来と自分を変えられます。知事もおっしゃっていましたが、トップである阿部知事が率先して、さらに明るく、楽しく、知事がわくわくしていただけたらと思っております。期待しております。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（佐々木祥二君）次に、早川大地議員。

〔9番早川大地君登壇〕

○9番（早川大地君） 皆さん、こんにちは。飯田市・下伊那郡区選出の自由民主党県議団の早川大地でございます。通告に従い順次質問をいたします。

リニア中央新幹線は、平成23年5月26日に工事費約9兆300億円で整備計画のルートが決定され、本格的にスタートしました。長野県では、平成26年に長野県リニア活用基本構想が策定され、伊那谷交流圏構想、リニア3駅活用交流圏構想、本州中央部広域交流圏構想として様々な波及効果を検討しております。

平成27年2月に発表された長野県によるリニア中央新幹線開業に伴う経済波及効果ですが、建設工事の投資は、経済波及効果9,991億円、雇用誘発者数は年間5,756人、利用者による県内消費は、経済波及効果年間336億円、交流人口は1日当たり5,300人を見込んでおります。

直近では、2022年12月に長野県駅の起工式が開催され、ヤード内の整備が進み、2023年10月、構造物として初めて土曾川橋梁の基礎工事に着手しております。また、天竜川工区天竜川橋梁の喬木村側は2021年10月に着工し、飯田市側は2023年10月に着工しており、誰もが目で見て分かるような工事が着々と進んでおります。

リニア時代を見据え、国の国土形成計画やスーパーメガリージョン構想、長野県のリニア活用基本構想、上伊那・下伊那地域と長野県で構成するリニア中央新幹線整備を地域振興に活かす伊那谷自治体会議ではリニアバレー構想を公表しております。南信州広域連合では南信州リニア未来ビジョン、飯田市ではリニア推進ロードマップを策定しています。現在、二次交通に関しては、JR飯田線との接続方法に加え、自動運転技術や空飛ぶクルマ等の活用を見据えた検討を進めております。

一方、様々な検討会議のメンバーが県や首長等に限られ、また、情報発信も含め、実際のところ、地元の飯田・下伊那に限らず、上伊那、諏訪圏、木曾圏等の方々より、何がどこまで進んでいるか分かりづらいと様々な意見をいただいております。

さて、視点を隣県に変えますが、岐阜県では、2023年3月の新たな第2次岐阜県リニア中央新幹線活用戦略によると、JR在来線の美乃坂本駅との連絡施設、二次交通機能を含む駅前広場、自然を生かした公園等の検討を進め、また、長野県南西部及び愛知県北東部、さらには北陸新幹線金沢－敦賀間の開業を受け、北陸3県の人の流れまで取り込もうと動いております。

また、山梨県は、2023年8月、リニア山梨県駅前エリアのまちづくり基本方針を策定し、山梨県駅とスマートインターチェンジが直結する非常に珍しい計画が進んでいます。駅北側に交通広場と仮称甲府中央スマートインターチェンジ駐車場を設置し、駅南側エリアでは民間活用ゾーンと公的活用ゾーンに分け、検討しております。

また、駅を南北に横断する市道の拡幅や県道化を検討し、リニア山梨県駅とJR甲府駅、JR身延線小井川駅はシャトルバスの接続を予定し、2024年度に基盤整備方針を策定予定です。

さらに、リニア新駅の接続を前提に、羽田空港の補完的機能を果たすべく、県内に空港設置の可能性を模索しております。

我が長野県も、隣県に後れを取ることなく、県内全域への波及効果を念頭に、具体的な計画を策定すべきだと思います。

2023年11月、二次交通をテーマにしたリニア駅アクセス検討会議と、駅の高架下や交流広場の情報発信、イベントをテーマにしたリニア駅前広場活用検討会議が開催されました。同会議は、民間の企業、団体、県、上伊那・下伊那の各市町村の関係者ら約100人で構成され、両会議とも隔月で分科会を開催し、2025年度中に駅周辺整備に反映させる予定です。

なお、長野県駅には現在リニア駅の高さ制限があり、上郷地区では商工業エリア15メートル、沿線エリア12メートル、居住エリア12メートル、座光寺地区では商工業エリアで15メートル、調和エリア12メートル、居住エリア10メートルと設定されており、高さ制限を含む土地利用計画の見直しが進められております。

J R東海は、昨年12月、品川から名古屋間の開業時期を2027年から2027年以降に変更する申請を国土交通省に行い、認可されました。依然として開業時期が不透明な状況が続いており、地元ではリニア開業を見据えた企業誘致や民間投資が進まず、まちづくりの見通しが立たないとの声も大きくなっています。

最大の要因である静岡工区をめぐっては、大井川の流出対策については、昨年10月、J R東海は田代ダム案を示しております。また、本年2月7日に、国土交通省鉄道局長は、生態系の保全をモニタリングする第三者委員会を設立する方針を静岡県に示しております。しかしながら、歯がゆい状況は続いております。

それでは、阿部知事に伺います。

リニア中央新幹線の開業に向けては、まだ開業見通しなどの課題もあるものの、将来的な長野県の発展、明るい未来につながる整備事業に対し、知事としてどのように力強く開業に向けて動いていくか、思いをお伺いします。

続きまして、斎藤リニア整備推進局長に伺います。

令和6年度当初予算案に、長野県がリニア駅近郊の土地利用構想を策定する長野県リニア駅近郊グランドデザイン策定事業が新規事業として計上され、飯田市及び下伊那北部町村と連携して策定を進めるとのことですが、事業の効果と展望について伺います。

小林交通政策局長に伺います。

今後、長野県全域にリニア中央新幹線の効果を最大限享受すべく、二次交通網をどのように具体化させるのか。リニア長野県駅からの自動運転のシャトルバスや空飛ぶクルマ等具体的なスケジュールを含めた考え方を伺います。

豊橋と飯田を結ぶ特急伊那路のように、停車駅を工夫した高速化も念頭に、岡谷から飯田までの飯田線の有効活用についてJR東海と話し合いを進めることができるのか、御所見を伺います。

新田建設部長に伺います。

長野県駅には、上郷地区、座光寺地区で高さ制限がそれぞれ設定されており、現在、建物の高さ制限を含む土地利用計画の見直しが検討されておりますが、長野県としての考えはいかがでしょうか。

次に、農業を取り巻く環境変化への対策について言及します。

現在、地球温暖化により、全国で水稻の高温障害で、カメムシの吸汁加害による斑点米、高温や急激な乾燥、吸湿により米粒の外部と内部にひずみが起こる胴割れ米、登熟期の高温ででん粉蓄積の異常による白未熟粒等、品質低下が課題となっております。

そのような状況下、2018年に、国の研究機関である農研機構は、高温耐性に優れた品種「にじのきらめき」を開発しました。虹のように多彩な特性を持ち、御飯の炊き上がりが艶やかであるため、にじのきらめきと命名されました。コシヒカリ並みの良食味であり、15%程度多収な上、稲の丈が短いため倒れにくく、縞葉枯病への抵抗性が強いため、栽培に取り組みやすい期待の品種です。現在、茨城県、群馬県、静岡県、和歌山県、佐賀県が奨励品種としております。

南信州農業農村支援センターでは、令和4年4月から令和5年2月にかけて、飯田市、松川町、阿南町で施肥試験、栽植密度試験、白未熟粒の発生確認が行われ、全ての結果から、にじのきらめきは南信州地域に適した有望品種と考えられます。

また、にじのきらめきを表示して販売するため、新潟県、栃木県、千葉県、岐阜県、愛知県、三重県、岡山県、群馬県、石川県、和歌山県は産地品種銘柄としております。

それでは、農政部小林部長に伺います。長野県においても、今後にじのきらめきを奨励品種や産地品種銘柄として位置づけていくべきと考えますが、現在の状況について伺います。

次に、令和5年8月30日、農林水産省は、中国で火傷病の発生を確認し、中国産の花粉等の輸入を停止しました。火傷病は、梨やリンゴ、ビワなどが感染し、枝や葉、花などが火にあぶられたように枯れ、木が枯死するケースもあり、有効な除去方法はなく、感染した場合は伐採するしかありません。欧州地中海地域植物防疫機関によると、57か国で発生しており、近隣国では韓国や中国などで発生しております。

我が国は、2022年時点で、梨の花粉は606キログラム、リンゴの花粉は231キログラム輸入しており、農林水産省の推計では、中国産の花粉は、日本の梨の約30%、リンゴの約3%で授粉作業に使われており、背景として、リンゴは蜂などによる自然交配も多いですが、梨は主に人

工授粉のため、依存度が高いと考えられます。

一方、長野県では、梨は約17.5%、リンゴは4.1%の影響ですが、特に南信地域では中国産の花粉の使用割合が高いと理解しております。

なお、飯田・下伊那では、本年度から南信州日本なし産地再生プロジェクトが始動しており、飯田・下伊那地域を「稼げる日本なし産地」として再構築することを目指し、人材確保、新植・改植の推進、技術開発、販売戦略など様々な課題に対し関係者一丸となって2023年から5年間取り組む予定です。

また、日本なしは、水分が多く加工特性が低いのですが、南信州地域の菓子店は、梨のパイ、タルト、マドレーヌ、ケーキ、大福、アイス、まんじゅう、ひとくち氷菓、スムージー等新たに展開し、日本なし普及のため尽力しております。

そのような中、今回の火傷病による花粉の輸入停止の影響は大きいと考えます。農林水産省からの対策方法として、花芽のついた剪定枝をハウスで加温し採取する、花粉生産用の木から採取量を増やす、開花期の早い木から採取しておく等、花粉の自給策を求めています。

長野県では、2023年10月から11月に、花粉確保に向けた実態把握に努め、花粉採取の情報提供、研修会を実施したところですが、実際に地元農家の皆さんと話したところ、梨とリンゴは受粉時期が近いので、両方生産している農家には人手不足が深刻です。

それでは、農政部小林部長に伺います。

農林水産省と連携し、新たな花粉の輸入先を模索するのはいかがでしょうか。オーストラリアの花粉は価格が高いと聞いております。検査等に時間はかかるかもしれませんが、例えば台湾やネパール等からの輸入の可能性について所見を伺います。

千葉県のアイチかわは、2027年3月、梨花粉の販売ができるよう、この春より花粉採取の専用園の整備を開始します。地元の農家からも提案がありましたが、担い手不足を補うため、長野県も花粉の生産拠点を設置し、花粉の供給体制を構築する必要性について所見を伺います。

次に、高速バスについて言及いたします。

昨年11月、アルピコ交通株式会社は、運転手不足等のため、1日10往復で平日のみ運行している長野市と松本市を結ぶ長野松本線を本年3月末で廃止すると発表しました。新型コロナウイルス流行前と比べ運転手は約15%減り、利用者も15%程度の1日140人ほどに落ち込み、JR篠ノ井線が代替できることも考慮しております。

一方で、信南交通株式会社、伊那バス株式会社、アルピコ交通株式会社が共同運行する長野と飯田を1日4往復で結ぶみすずハイウェイバスは、運行业者から、行政の支援がなければ本年度末での撤退を視野に入れると申出がありました。これを踏まえ、県では、沿線市町村と運行业者による打合せ会議の開催や、沿線市町村へのアンケート調査、さらに利用者の実態調

査を実施し、本年1月末の打合せ会議で、長野県側の支援策について最終議論されたと同っています。

長野飯田線は、上伊那、下伊那では松本秀峰中等教育学校に通う一定数の学生がいます。また、沿線近くのビジネスマンや、県庁や松本合同庁舎等の通勤に利用する職員もいます。当然ながら、当路線は長野県内を縦につなぐ重要な役割があります。

それでは、小林交通政策局長に伺います。

本定例会に計上されている予算案5,047万円により、人材不足で大変厳しい中、採算も含め、今後みずずハイウェイバスの維持は可能でしょうか。また、今後、需要回復が見込めれば、4往復からの増便は検討可能でしょうか。

バスドライバー不足解消に向け、県外からの移住者には最大50万円の支援金を出す予定ですが、どのような効果をもたらすのか、展望をお聞かせください。

最後に、令和6年度予算の目玉である子供政策における学びの多様化に移ります。

県内人口は、200万人割れが目前となり、2040年に181万人、2050年に169万人と大幅減少が見込まれる中、人口減少、少子化の課題解決に向けた県づくりは、待ったなしの状況で、今回、様々な予算編成がなされており、大いに期待するところです。

ほかの県議からも言及があるとおおり、長野県は、年収の要件を問わず、第3子以降保育料の無償化と第2子の半額負担、未就学児やその家庭を支援する交付金、さらに、子供の医療費助成を小学3年生までから中学3年生までに拡充します。

そして、昨年4月から始まった検討会議の内容を受け、いよいよ信州型フリースクールの公的認証制度が本年4月よりスタートします。背景として、全国で不登校の小中学生が30万人まで増える中、長野県の小中学校では、令和4年度時点で5,735人が不登校となり、前年比21.8%増加し過去最多で、全国的にも割合が高い状況です。かかる状況下、学校以外での学びの場や居場所が非常に必要となっており、

現在、不登校児の受け手となっているフリースクールは、利用者の月謝や市町村の補助で運営費が賄われており、厳しい経営状況のフリースクールもあります。本定例会において、フリースクールの運営の安定化や学びの質向上を実現すべく、対象は45施設を想定し、関連費用に8,017万円を計上しております。運営費補助は、週3回以上開所する学び支援型は上限200万円、週1回以上開所する居場所支援型は上限60万円と設定されており、1年以上の活動実績などを要件としております。支援額は、運営状況などに応じ、スタッフの人件費や教材費などに充てられます。

また、全国の一部の自治体では、フリースクールなどに補助金等の支援はありますが、今回、長野県では、補助金に加え、不登校の児童生徒が自分に合ったフリースクールに出会えるよう

情報サイトを立ち上げること、また、運営関係者の交流なども将来の展望としております。子供たちの学びの選択肢を増やすこと、保護者やフリースクール運営者の負担軽減のために大いに期待できます。さらに、不登校の児童生徒の多様な学びの創出や、市町村が関係団体と連携した支援体制を構築すべく、多様な学び支援コーディネーターの配置を実施します。

昨年7月から9月の夜間中学に関するアンケートで、不登校のため中学校で十分学べず、学び直しを希望する人が幅広い年代で確認でき、個々人の実情に寄り添った学びの場を創設する必要があると思います。

夜間中学は、不登校経験者、義務教育を受けられなかった高齢者や在日外国人などが対象であり、一方、学びの多様化学校は、現役の児童生徒も対象にしております。学びの多様化学校は通常の授業で進むのに対し、夜間中学では個々に合わせた少人数授業や学力レベルに合わせた指導ができます。夜間中学と学びの多様化学校の併設で、柔軟でインクルーシブな学びが可能と考えられ、非常に期待しております。

それでは、高橋こども若者局長に伺います。

今回の学び支援型は上限200万円、居場所支援型は上限60万円の運営費補助により、フリースクールの運営状況はどの程度改善されるのでしょうか。一方で、保護者の負担軽減は市町村の役割と理解しておりますが、こうした支援方針とした県の考えについて伺います。

今後、不登校児が自分に合ったフリースクールを見つけられる情報サイトの設置や運営者同士の交流の場等の創出が検討されておりますが、どのように進めていくのか。また、どのような取組があるのか、お尋ねします。信州型フリースクールと学校との連携はどのように行っていくのか、お尋ねします。

次に、内堀教育長にお伺いします。

多様な学び支援コーディネーターの配置が予定されておりますが、どのくらい的人员で、いかなる方が、どのくらいの頻度で支援するのか、お尋ねします。また、今後長野県は夜間中学と学びの多様化学校の併設の検討をどのように進めていくのか、伺います。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）私には、リニア中央新幹線に関連して、開業に向けてどう動いていくのかという御質問であります。

大きく二通り動かなければいけないと思っています。一つは、様々な課題があるわけですが、沿線各県と連携しながら一日も早く開業できるように取り組むということ。それからもう一つは、リニアの開業効果を、伊那谷はもとより長野県全体の発展につなげていくように取り組んでいくこと。この大きな二つの取組が必要だというふうに思っています。

前者については、これまでも、JR東海の社長との間でトップ会談を継続して実施してきて

います。私からは、開業時期、開業年次を早く明示してほしい、そして、地域の皆さん、市町村長の皆さんの声をお伺いする中で、生活環境、安全対策など地域の切実な課題や声がありますとお伝えしています。こうしたことを通じて、事業が着実に進んでいくよう求めてきているところであります。

加えて、リニア中央新幹線建設促進期成同盟会ということで、沿線都府県で一緒にこのリニア中央新幹線の建設促進を図ってきているわけではありますが、JR東海への働きかけをはじめとして、国土交通省や関係の国会議員の方たちとも課題や方向性を共有しながら、開業促進に向けた取組を進めてきています。今後とも、沿線の都府県としっかり連携を図り、JR東海には、地域の声をしっかり伝えるべきは伝え、申し上げることは申し上げながら、一日も早い開業に向けて努力をしていきたいというふうに思っています。

その一方で、御質問にもありましたように、地域のビジョンをしっかり持っていなければいけないというふうに思っています。リニアバレー構想を実現するに当たりましては、関係市町村や経済界の皆さんと共にしっかり取り組んでいかなければいけないと思っております。

令和6年度からは、リニア駅近郊の広域のグランドデザインを市町村と一緒に策定していきたいというふうに考えています。構想を具体化する市町村のまちづくりには、県としても広域的な視点からしっかり関与して一緒に取り組んでいきたいと考えております。

また一方、国においても動きが出てきています。先月、リニア開業に伴う新たな圏域形成に関する関係府省等会議ができました。令和6年度の前半には中間整理をしていくという動きになってきています。リニアの中間駅を地域や国土全体の活性化のための牽引役としてしっかり位置づけていこう、そういう国の思いが表れているものと考えています。したがって、私どもとしても、先端技術の活用も含めて、新たな暮らし方や働き方の先導モデルとなるように国全体での支援を強く求めていきたいというふうに考えています。

以上のように、まずは建設促進、早期の開業に向けた取組、そして開業効果を県全体に及ぼせるように、特に伊那谷の発展をしっかり意識しながら取り組んでいく、こうした二つの点に重点を置きながら知事として行動していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔建設部リニア整備推進局長斎藤政一郎君登壇〕

○建設部リニア整備推進局長（斎藤政一郎君）リニア駅近郊グランドデザイン策定事業の効果と展望についてのお尋ねでございます。

飯田市及び下伊那北部のリニア駅近郊エリアは、リニア開業により、人流や物流の両面で大きく変化することが予想され、適正な土地利用の配置により、地域全体の付加価値を高めることが必要な拠点地域でありますことから、本事業により、リニアの開業効果を最大限波及させ

ていくため、市町村の枠組みを超えた広域的な視点に立って、戦略的かつ実践的な面としての土地利用のランドデザインを新たに策定するものでございます。

策定に当たっては、将来を見据え、学識経験者の助言・知見を得て、関係市町村と連携し、土地利用の基本的な考え方や方向性を共有するとともに、基礎データやポテンシャル分析により、地域の特性を踏まえた開発適地の抽出、選定や実現手法の整理を行うこととしております。

これにより、データに基づく地域の強みや将来を見据えたエリア全体のコンセプトが明確化され、民間企業等の参入意欲を高めるアプローチや、市町村等の具体的な事業化の検討が進展し、環境共生、教育・学びの先進地域づくりの推進につながるものと考えております。

県といたしましても、関係部局やUDC信州と伴走支援をしっかりと行い、リニアバレー構想への地域主導の取組を加速し、伊那谷地域全体の発展につながるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

〔企画振興部交通政策局長小林真人君登壇〕

○企画振興部交通政策局長（小林真人君）私にはリニア県駅からの二次交通とみずずハイウェイバス、これを中心に御質問を頂戴したところでございます。

まず、リニア中央新幹線長野県駅からの交通手段の具体化についてでございます。

リニア長野県駅からの二次交通に関しましては、開業を見据えた整備効果を県内に波及させるため、これまで、伊那谷自治体会議交通担当課長会議で検討が行われてきたところでございます。

さらに、これを加速させるため、昨年11月、新たに二次交通や駅周辺整備などの検討を行いますリニア駅アクセス検討会議を長野県と飯田市が共同で立ち上げまして、交通事業者や観光事業者も含めました官民一体となった検討を進めているところでございます。

リニア長野県駅からの二次交通は、どこの拠点とを結ぶかにより、基幹軸として県の南北を結ぶもの、リニア駅から飯伊地域や上伊那地域の市町村の拠点間を結ぶもの、リニア駅から伊那谷・木曾谷圏域の観光地間を結ぶもの、それから飯田市内のリニア駅周辺の拠点を結ぶものなどの区分けを行いまして、その上で、区分ごとにそれぞれ交通モードや検討事項、検討主体、議論の場を整理、明確にしました検討体制の原案を作成し、現在関係者と調整を進めているところでございます。

また、自動運転や空飛ぶクルマなど移動手段の一つとしての新たなモビリティの活用についてもどのような用途に導入すべきか検討していく予定でございます。

これらについて、それぞれの場で具体化に向けて議論を進め、その検討状況はリニア駅アクセス検討会議で共有を図っていく予定としております。リニアの開業時期が不透明でございますが、飯田市など関係者と共に開業時期をターゲットとした時間軸を共有しながら検討を進め

ていくとともに、地域の住民の方々にも検討状況を随時公表してまいりたいと考えているところでございます。

次に、高速化を念頭に置きました飯田線の活用についてのＪＲ東海との話合いについてのお尋ねでございます。

ＪＲ飯田線については、県や沿線自治体、経済団体等によりＪＲ飯田線活性化期成同盟会が組織されており、ＪＲ東海に対し、定期的に、高速化を中心としました利便性向上や利用促進などの要望活動を行っているところでございます。今年度も、12月に、伊那、駒ヶ根、飯田の各市長と共に、私も同盟会副会長の立場で、飯田線の高速化、ダイヤの改善、サイクルトレインの運行などについて十分に時間をかけて要望活動を行ったところでございます。

また、県、市長会、町村会、経済団体等で構成されますリニア中央新幹線建設促進長野県協議会においても、昨年8月、二次交通としての役割を担います飯田線の利便性向上や高速化について要望を行ったところでございます。

さらに、県、ＪＲ３社、沿線自治体とで長野県ＪＲ連絡調整会議を定期的で開催しております。今年度も、ＪＲ東海と飯田線のダイヤ改善やバリアフリー化などの施設整備の推進について協議を行ったところでございます。今後も、引き続きこうした場を活用し、飯田線の高速化など利便性向上に向け、ＪＲ東海と協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、みすずハイウェイバスの維持と今後の増便に向けた検討の可能性についてでございます。

議員からお話がありましたとおり、長野と飯田を結びますみすずハイウェイバスについては、昨年10月、運行事業者３社から県に対して、乗務員不足により路線の廃止を視野に入れているという意向が示されていたところでございます。これまでに、沿線地域の市町村等も交えまして３回の会合を開催し、対応を協議してきたところでございます。

県では、現在策定中の長野県地域公共交通計画におきまして、みすずハイウェイバスを県内南北の広域圏間を結ぶ基幹的な移動軸として位置づけていくことを考えていたところでございまして、この路線の重要性に鑑み、本県が全面的に支えていくべきであると判断し、３社と調整の上、運行継続に必要な経費を支援することとしまして、来年度当初予算案に計上したところでございます。これによりまして、現行４往復の運行の維持が来年度も可能になるものと考えております。

また、みすずハイウェイバスの持続的な運行を可能としていくため、専門の就職相談窓口の設置や、バスドライバーを対象にした移住支援金の創設なども来年度当初予算に盛り込みまして乗務員の確保を図るとともに、市町村、民間企業と共に出張等での利用を促進する取組を行ってまいりたいと考えております。

加えまして、さらなる本格的な利用促進を図るため、1日4往復からさらに増便することにより利便性の向上を図ることが必要であることから、今後、県としては、利用者ニーズの把握や、増便した場合の利用者増加の効果予測を行っていくとともに、運行事業者における乗務員や車両の手配、貸切りバスとの調整に配慮しながら、事業者と共に段階的な増便に向けた検討、調整を行ってまいりたいと考えております。

最後に、バスドライバーを対象とした移住者支援金の事業効果についてでございます。

バスのドライバー不足の解消に向けましては、県としても、バス協会を通じた二種免許の取得支援や協会のドライバー確保の広報費用の支援などに取り組んできたところでございます。

これらに加えて、令和元年度から始まった県外からの移住者を呼び込むためのUIJターン就業・創業移住支援金をベースにしまして、新たにバスドライバーを対象にした移住支援金を支給しますバスドライバー移住支援事業を来年度予算案に盛り込んだところでございます。この支援金は、これまで三大都市圏に限定しておりました対象地域を、バスドライバーの就業希望者については全国に拡大するとともに、三大都市圏からの人材については支援金の併給を可能とすることで、賃金の高い圏域からもより多くの人材を呼び込めるよう制度設計を行ったところでございます。こうしたことから、この事業により一定の効果が見込まれるものと考えているところでございます。

バスドライバーの不足については、人口減少を背景とします全国的な課題であることから、この支援金の事業だけではなく、専門の就職相談窓口の設置、マッチングイベントの開催、退職自衛官、消防吏員とバス事業者とのマッチング支援、女性などの就労に向けた環境整備への支援などのほか、県有民営バスの貸付け、広域的なバス路線の運行費支援、燃料価格高騰に対する支援などを通じまして、事業者の経営改善やドライバーの賃金水準の下支えなど様々な手法を活用してドライバーの確保を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〔建設部長新田恭士君登壇〕

○建設部長（新田恭士君）私にはリニア中央新幹線長野県駅周辺の土地利用に関するお尋ねでございます。

議員の御発言のとおり、現在、飯田市においてリニア駅周辺及びその近郊における土地の利用や景観の在り方について検討を始めていると認識しております。

まず、土地利用については、飯田市が目指す21世紀型の新しいまちづくりが周辺町村と共に実現できるよう、県としては、新年度から周辺圏域を含む広域的なランドデザインを策定し、その内容についても飯田市をはじめとする関係の皆様を提供してまいります。

また、景観については、現在、広域的な観点から景観の保全、育成を推進するため、長野県

景観育成計画の見直しを進めているところであります。この景観法上の景観行政団体である飯田市などの意見、考えを尊重しながら、リニア駅の利用者が周辺の良い景観、眺望を実感できるよう共に取り組んでまいります。

いずれにしても、これからの土地利用を検討していく上では、にぎわいの創出や産業の発展、景観などに配慮する必要があることから、それらの調和が図られるよう、市町村の境を越えた広域的な視点を含め、飯田市と十分議論をしてまいります。

以上です。

〔農政部長小林茂樹君登壇〕

○農政部長（小林茂樹君）私には農業を取り巻く環境変化への対応について3点御質問をいただきました。

まず、米の品種「にじのきらめき」の位置づけについてのお尋ねでございます。

本品種は、令和3年から、南信州地域のほか、北信地域で栽培が始まり、県内においても徐々に生産面積が拡大していると認識しております。

奨励品種は、栽培を県内に広く普及させることを目的として県が決定するもので、令和4年から収穫量や品質等の調査を実施しているところであり、今後、その結果等を踏まえて、決定の可否を検討してまいります。また、産地品種銘柄は、農産物検査法に基づき販売の際に品種名の表示が可能となるもので、現在、生産者団体が構成する協議会から国に対して銘柄の設定申請が行われている状況でございます。

次に、花粉輸入先の確保についてのお尋ねをいただきました。

花粉輸入先の国の条件としては、日本のリンゴ、梨の授粉に使用できる品種が栽培されており、火傷病など重要病害虫の発生がなく、植物検疫体制が整っていることが必要となります。

農林水産省では、国産花粉の不足を補うため、火傷病発生国以外からの輸入の可能性を探る調査を令和6年度から民間事業者と連携して行うこととしております。御提案いただきました台湾、ネパールは、輸入先としての条件がある程度整っており、国の調査の対象となることが想定されますので、国の動向も踏まえつつ、活用の可能性を検討してまいります。

最後に、県内での花粉供給体制の構築についてのお尋ねです。

リンゴ、梨の持続的かつ安定的な生産に向けては、外国産花粉に依存しない体制づくりが非常に重要であると認識しております。

今回の輸入停止に伴い、県では、生産者自らが花粉採取に最大限に取り組めるよう研修会を開催するとともに、南信農業試験場が花粉採取用の苗木のあっせんを行い、花粉の確保を支援しているところでございます。

御提案いただいた花粉生産拠点の設置は有効な対策と考えておりますので、県といたしまし

では、JAや生産者グループが行う共同作業場への機器導入や、産地内で花粉や労働力を融通し合える生産供給体制の整備を支援してまいります。

以上でございます。

〔県民文化部こども若者局長高橋寿明君登壇〕

○県民文化部こども若者局長（高橋寿明君）私には学びの多様化の中でのフリースクール支援に関して3点御質問をいただきました。

まず、運営費補助によるフリースクールの経営状況の改善についてのお尋ねでございます。

認証施設への運営費補助の金額につきましては、県内のフリースクールの実際の経営実態を参考にしつつ、認証制度で要件としております在籍校との連携促進や利用児童生徒の支援計画の策定など、新たな役割を加味して設定したものであります。

フリースクールの経営規模は、大きなところでも約1,000万円程度とお聞きしておりまして、それぞれ受け入れている子供の数やスタッフの数が異なること、利用料や寄附金等の収入も異なるため、一概には申し上げられませんが、多くが赤字で脆弱な経営状態にあるフリースクールであることから、今回の支援によりまして、その経営が一定程度改善し、安定した運営や子供の支援の充実にもつながるものと期待しております。

そして、利用者の負担軽減を市町村が行うこととした県の考えについてであります。フリースクールは市町村域を超えての利用が多いことを踏まえまして、運営費については、広域的な観点から県が支援していく一方で、利用者のほとんどが義務教育年齢の子供であるため、保護者の利用料等の負担軽減については市町村に支援をしていただくことといたしました。

こうした方針は、これまで、市長会、町村会の総会や市町村教育委員会の会議など様々な場面で県から説明し、県と市町村が連携した支援の実施をお願いしてまいりました。現時点でフリースクールを利用する児童生徒がいる市町村のうち、約4割で利用者負担の軽減につながる支援策を御検討いただいていると承知しております。今後も、県と市町村が連携して子供の学びを支援するため、市町村において積極的に取り組んでいただくよう呼びかけてまいります。

次に、情報サイトの設置、運営者の交流の場の創出をどう進めるか。また、ほかの取組にどんなものがあるかのお尋ねでございます。

昨年4月から開催しました認証制度検討会議などにおきまして、不登校経験者、保護者の方々から、フリースクールをどう選べばよいのか分からなかった。また、フリースクールの運営者の方々からは、情報交換できる場があるとありがたいといった意見が数多くありました。県としては、運営費を支援するだけでなく、利用する子供が施設を選べるようにするための情報発信や、運営者同士が情報を交換する場をつくっていくことの重要性を認識し、新年度から新たな取組を進めてまいりたいと考えております。

まず、新たに設けるフリースクール総合ポータルサイトにつきましては、フリースクールが提供する学びの内容の情報発信を支援し、不登校児童生徒とその保護者が自分に合った学びの場を選択しやすくなるように、また、県民にとってフリースクールがより身近な存在となるよう認知度の向上を図るために、検索機能や活動事例等を紹介するコンテンツを充実して構築を進めてまいります。

また、運営者同士の交流の場につきましては、意見交換等を通じてフリースクール同士のつながりを深めるとともに、不登校児童生徒等への支援に関わる教育・福祉機関にも参加いただくことで、様々な機関の連携による不登校児童生徒等への支援に対する県内機運の醸成を図ることを目的に進めてまいります。

このほか、フリースクールの運営やスタッフの支援力の向上が大切であることから、利用者個別の支援計画・方針や在籍校との連携体制づくり、子供の権利や相談対応などに関する新たな研修の実施を予定しております。

信州型フリースクール認証制度におきましては、要件を満たしたフリースクールに補助金を支出するというだけでなく、フリースクールが学びや運営の質を保ち、しっかりと役割を果たすことができるように、先ほど申し上げた様々な支援をトータルで行ってまいります。

最後に、信州型フリースクールと学校との連携についてのお尋ねであります。

子供の将来の自立や多様な学びの充実に向けて、フリースクールや在籍校、市町村教育委員会が相互にしっかりと連携し、子供の個別の状況に応じた支援を行っていく必要があると考えております。

フリースクールと在籍校との連携につきましては、フリースクールが個々の子供に対して作成する支援方針と支援計画を共有することをはじめ、日々の活動の様子を連絡するなどの定期的なやり取り、そして、在籍校の先生にフリースクールを訪問してもらうことなどを通じて相互の連携を図ることを想定しているところであります。

こうした在籍校や市町村教育委員会などとの連携を支援していくため、今回の制度の創設に合わせまして、県と県教育委員会事務局が協力し、不登校支援機関連携推進員を2か所の教育事務所に新たに配置いたします。フリースクールや在籍校、市町村教育委員会への訪問を通じまして、それぞれの課題等を踏まえ、円滑な連携に向けた後押しを行ってまいります。

これまで、多くの皆様の御協力をいただきながら検討を重ねてきた信州型フリースクール認証制度が4月からスタートいたします。今後も、様々な機関と連携し、制度の運用を着実にやっていくとともに、学校、保護者、地域の皆様、そして何より当事者である子供たちの意見を取り入れ、共に育てていく制度として改善を図りながら、関係者一体となって多様な学びを推進してまいりたいと考えております。

以上です。

〔教育長内堀繁利君登壇〕

○教育長（内堀繁利君）学びの多様化について2点御質問を頂戴いたしました。

初めに、多様な学び支援コーディネーターの配置についてのお尋ねでございます。

県教育委員会では、不登校児童生徒の学びの場の確保に向け、来年度、多様な学び支援コーディネーターを県内5市町村に1人ずつ配置し、教育支援センターの新設や増設、未設置町村における広域連携促進などの支援を行う予定としております。

多様な学び支援コーディネーターには不登校支援に関わっている方などを想定しており、予算上、年間1人480時間程度の支援を予定しております。なお、勤務日数や一日当たりの勤務時間等の詳細につきましては、配置された市町村が予算の範囲内でそれぞれの実情に応じて定めることとしております。

次に、夜間中学と学びの多様化学校との併設についてのお尋ねでございます。

夜間中学と学びの多様化学校につきましては、今年度、夜間中学設置検討会議及び不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会において、設置に係る市町村の意向調査等の結果も踏まえつつ、それぞれ議論を重ねてまいりました。双方共通して、夜間中学と学びの多様化学校との併設も含め、多様なニーズを包括したインクルーシブでフレキシブルな学びの場を創造する必要があるとの方向性が示されております。

これを受け、現在県教育委員会としての考えをまとめているところであり、今後は、設置を検討する意向のある市町村と共に設置に向けたより具体的な協議を進めてまいります。

以上でございます。

〔9番早川大地君登壇〕

○9番（早川大地君）全ての執行部の方より御答弁いただきました。

日本だけでなく、世界からも注目されるリニア中央新幹線の長野県駅の周辺の開発や、気候変動等に左右されない安心・安全の食の確保、さらに、長野県を横断する公共交通機関の維持、そして全ての方に豊かな学びが提供されることを切に願い、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（佐々木祥二君）この際、午後1時まで休憩いたします。

午後11時32分休憩

午後1時開議

○副議長（埋橋茂人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて順次発言を許します。

毛利栄子議員。

[47番毛利栄子君登壇]

○47番（毛利栄子君）特別支援教育について教育長に伺います。

県議団は、この間、幾度となく特別支援教育の環境改善について本会議や委員会で取り上げてきました。松本養護学校、若槻養護学校の改築が始まること、千曲川の浸水域にある上田養護学校の移転・改築に向けて具体的に検討していただいていること等を歓迎します。また、図書室や蔵書も不十分で、図書スペース程度しか確保されていない学校があり、子供たちが楽しみにしているのに大変残念な事態だと思っておりました。特別支援学校の図書室が改善され、蔵書も拡充されることに期待しています。

少子化の中にあっても、特別支援学校の児童生徒は増え続けており、慢性的に教室が不足している状況で、必要に迫られて教室の増設をしていただいているところです。県教委としては、中長期的な視点に立った改革と、応急的な対応として増築、施設・設備の修繕、改修等を10年計画で取り組んでいくとしていますが、根本的な解決のためには、改修、新設のスピードアップが必要と考えます。現状で不足している教室数はどのくらいあるのか。改善に向けてどのように取り組んでいくのか。伺います。

児童生徒が増えることによって、学校内の施設・設備が足りなくなっている課題が様々あります。昨年共産党県議団で上田養護学校を視察した際に、児童生徒の増加によって、児童生徒、教員全員分の給食を提供するための給食調理施設・設備がキャパを超えてしまい、教員の一部は弁当を持参しているとお聞きいたしました。稲荷山養護学校でも、同じように給食調理施設が手狭になっており、一部の教員への給食提供ができないと聞いています。

山積する特別支援学校の施設整備の課題。中でも、調理施設・設備が拡張できず児童生徒と教員へ給食提供がされていない学校はどのくらいあるのか、お聞きいたします。給食は、大事な食育の一環です。児童生徒と教員全員分の給食が提供できる調理施設・設備にすべきと思います。教育長に改善に向けた取組をお聞きします。

次に、通級指導教室について伺います。

通級指導の場合は、特別支援学級と違い、通常学級に在籍して、通常授業のほかに、一部の授業を別の教室で受けることで障がいによる困難を解消できるよう、子供の特性に合わせて、担任の先生と通級指導教員が連携して教育支援計画、指導計画を作成して、丁寧な指導がされています。発達障がいなど子供の持つ力を伸ばす適切な学びの場になっていると思います。特別な教育的支援を必要とする児童生徒の学びを充実するため、小中学校の通級指導教室を来年度も増設していくと提案されたことを歓迎します。通級指導教室は毎年度増やし続けていただいています。この間の設置数の推移と来年度の増設数についてお聞きします。

通級指導に当たっていただく教員は、専門性と経験が必要になります。そのための教員を今後も増員する必要がありますが、どのように進めていくのでしょうか。また、通常学級で学びながら一部の授業を別の教室で受けるためには、必要な教室を確保しなければなりません。どのように確保していくのか、お聞きいたします。

小中学校の通級指導教室で支援と教育を受け、高校受験を経て高校に入学する生徒においても、個別に特別な支援が必要な生徒に対しては手だてが講じられる必要があります。高校における通級指導教室は、様々な検討を経て、2018年度から制度が運用開始となりました。長野県では、高校の通級指導教室は、中信、東信、南信に設置されています。いまだに設置されていない北信については今後どう対応していくのか。以上、教育長に伺います。

〔教育長内堀繁利君登壇〕

○教育長（内堀繁利君） 5点御質問を頂戴いたしました。

初めに、特別支援教育についてのお尋ねでございます。

まず、特別支援学校の教室不足の現状認識と改善に向けた取組についてでございます。

県立特別支援学校の児童生徒数は、平成元年度に1,591人であったものが、令和5年度には2,588人と、少子化の中にあって約1.6倍に増加し、文部科学省「令和3年度公立特別支援学校における教室不足調査」においては、狭隘な教室も含め67教室の不足が見られたところです。

県教育委員会では、特別支援学校の狭隘化や老朽化への対応は極めて重要との認識の下、中長期的な視点から建物の老朽化や狭隘化等を踏まえた改築等の環境整備を行うこととしており、現在、松本養護学校と若槻養護学校で取り組むとともに、上田養護学校においては、施設の移転も含めた対応の検討に今後着手してまいります。

一方、急な児童生徒数の増加に対しては増築で応急的に対応することとしており、現在5校で34教室の増築を行っているところです。今後も、児童生徒数の将来推計や学校の現状把握をより丁寧に行った上で、中長期的な視点に立った改築等と応急的な視点に立った増築等の適切な組合せにより、必要となる教室の確保に取り組み、学びの場の保障を行ってまいります。

特別支援学校の児童生徒等への給食の提供状況と改善策についてのお尋ねでございます。

担任が子供と同じ給食を取ることは食事の指導や食育を行う上で大切であることから、年々増加する児童生徒数とそれに伴う教員数の増加に対応するため、これまで、厨房の拡張工事や改修工事等を行い、児童生徒と教員への給食の提供に努めてまいりました。

このような中、本年度、児童生徒については、もともと給食を提供していない学校やアレルギーを理由に自ら昼食を持参するなどの場合を除き、全員に給食を提供できておりますが、教員については4校で一部提供できていない状況であります。

今後も、児童生徒数や教員数の将来推計を丁寧に行った上で、必要な給食数を提供できるよ

う、将来を見通して計画的に厨房の拡張等を行うほか、給食の製造機器の大型化や調理するラインの工夫等も行っています。

次に、通級指導教室についての御質問でございます。

初めに、通級指導教室の設置数の推移と来年度の増設数についてのお尋ねでございます。

通常の学級で学びながら、一部個々の教育的ニーズに応じた学習を別の教室で行う通級指導教室につきましては、平成28年度に75教室であったものを、本年度は156教室とし、さらに、来年度は18教室増設して174教室とする予定であります。

次に、通級指導教室の増設に当たって、教員と教室の確保についてのお尋ねでございます。

通級指導教室の担当教員につきましては、障がいの理解や指導方法など特別支援教育に関する高い専門性が求められます。このため、通級指導教室の担当教員に対する各種研修会の実施や、小中学校と特別支援学校間の人事交流、さらには、担当教員を複数配置してOJTによる資質向上を図る取組等により、担当教員の専門性向上に加え、担当できる教員の確保に努めてまいりました。

また、新たな教室の確保につきましては、児童生徒数が減少傾向にある中、小中学校の設置者である市町村教育委員会において、空き教室等の活用により確保していただいているところであります。今後も、市町村教育委員会等と連携しながら、通級指導教室で学ぶ児童生徒の教育的ニーズに応じた支援が十分に行えるよう取り組んでまいります。

最後に、高校の通級指導教室が未設置である北信地域への対応についてのお尋ねでございます。

県立高校への通級指導教室は、平成30年度に国で制度化されると同時に、箕輪進修高校と東御清翔高校に設置し、令和2年度には松本筑摩高校に設置しましたが、議員御指摘のとおり、北信地域は未設置となっております。

このため、北信地域の高校に対しましては、本年度新たに長野養護学校へ高校を巡回する専任教員を配置して、相談支援等の強化を図っているところです。今後は、県教育委員会、高校、外部関係機関等を構成員として今年度設置した高校における特別支援教育のあり方検討ワーキングチームにおいて通級指導教室の機能充実に関する検討を行う中で、高校再編の動向も踏まえ、北信地域への設置についても検討してまいります。

以上でございます。

[47番毛利栄子君登壇]

○47番（毛利栄子君） 稲荷山養護学校では、新年度は、児童生徒増もあり、何と100食も足りなくなるのではないかとされています。子供たちと同じものを食しながら、あれはおいしかったね、これはどんな栄養があるのかななどと共感を持って話ができることは、教育効果を

一層高めるものと思います。一日も早く全員に給食が提供できる体制を構築していただきたいことを願って、次の質問に移ります。

会計年度任用職員の任用について総務部長に伺います。

会計年度任用職員は、給与の面では、時給単価の引上げ、期末・勤勉手当の支給等によって、令和6年度から一定の改善が図られます。しかし、依然として低賃金であり、雇用は1年ごとの契約で不安定であることに変わりはありません。

会計年度任用職員制度の運用では、国は公募によらない再度の任用の上限回数を2回とし、3年目は公募による採用をする、いわゆる公募による雇い止めが「3年目の壁」と問題になりました。

一方、長野県では、公募によらない再度の任用の上限回数を4回にすることで、5年継続の雇用を可能にしてきました。来年度が5年目になります。県の「5年目の壁」をどのように認識しているのか、伺います。また、どう対応するのか、お伺いいたします。

会計年度任用職員の果たしている役割は、消費生活相談員について言えば、現場では上司の正規職員に消費生活相談員の資格はなく、専ら資格を持つ会計年度任用職員の相談員が、買物や契約のトラブルを抱えた相談者に法律に基づき丁寧な助言をしています。また、業者との間に立って解決を促すあっせんには1?3か月とかなりの時間を要する場合もあり、御苦労いただいています。

過日の信毎でも、「資格さえあればできる仕事じゃない。簡単に人を切っていいんでしょうか」「専門職が大事にされない現状は、行政のサービスの質を落とす形で、市民のためにもならない」と、県内の自治体の消費生活相談員が本音を語っていることが報道されました。県においても同様ではないでしょうか。まさに県民益を損ねることにつながると思います。

第3次長野県消費生活基本計画では、県消費生活センターの機能強化、住民に最も身近な市町村消費生活相談体制の支援強化、適格消費者団体など関係団体等との連携強化を推進すること等が言われています。

消費生活相談員は、国家資格を有し、多様化、複雑化する消費生活問題に対し適切な助言、情報提供を行えるよう、研修もしながら蓄積した知識を持っています。さらに、日々の相談活動による経験は容易に得られるものではありません。きちんとした評価をすべきではないでしょうか。

2022年5月、売春防止法から66年を経てようやく新たな女性支援の枠組みを構築する根拠法、女性支援新法、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が成立し、4月の施行が目前に迫っています。県としても、基本計画の策定が義務化され、ただいま策定中です。女性相談支援センターの設置と体制強化を図っていくことになり、今議会にも関連の条例案が提案されて

います。

複雑多様な問題を抱える女性が被害からの心身の回復、生活再建ができるよう、女性相談支援員は、当事者を主体とした各種サービスのコーディネートや同行支援、女性自立支援施設等の利用の調整を行うなど、専門的な知識、経験を生かしながら、被害回復支援、日常生活回復支援、同伴児童への支援、さらにアフターケア支援、支援調整会議等々多岐にわたる継続的で重要な役割を果たすことが求められています。現行の女性相談員がその役目を担うことになろうかと思いますが、現在はそのほとんどが非正規です。このように、採用時に資格が必要であったり、高度な専門性を有している生活相談員や女性相談員は、会計年度任用職員ではなく、正規職員として採用すべきと考えます。総務部長に伺います。

環境保全研究所安茂里庁舎について環境部長に伺います。

環境保全研究所安茂里庁舎は、安全・安心な生活環境と県民の健康を守るため、県行政を科学的見地から支える中核拠点でありながら、本館は築56年、別館は築50年で老朽化し、大規模地震発生時に災害拠点施設としての役割が十分発揮できないという課題があることは、これまで何回も指摘してきました。移転、改修といった建物の在り方の検討と併せ、環境、健康福祉、総務の3部局による組織の在り方についての検討がなされてきたところです。

いよいよ新年度には諏訪湖環境研究センターが開所されることになり、現在の安茂里庁舎で扱っている水質部門などの業務が諏訪へ移ることになります。安茂里庁舎で継続して行う業務は一定量少なくなり、庁舎内の狭隘な状況は若干改善されますが、老朽化が進む安茂里庁舎の今後はどのようになるのか。組織の在り方の検討と併せて環境部長に伺います。

〔総務部長玉井直君登壇〕

○総務部長（玉井直君）私には2点御質問をいただきました。

まず、公募によらない任用上限である5年目の壁に対する認識についてでございますが、本県における会計年度任用職員の任用の取扱いでは、原則として、同一の業務に従事する会計年度任用職員は、公募によらず年度単位で5年間の任用が可能でございます。

総務省の事務処理マニュアルでは、会計年度任用職員の任用に当たっては、できる限り広く募集を行うなど適切な募集を行った上で客観的な能力実証を行うこと。また、地方公務員法第13条の平等取扱の原則を踏まえ、年齢や性別にかかわらず均等な機会を与えることとしており、本県では、こうした趣旨を踏まえ、その職を希望する方々に広く門戸を開くこと、業務の円滑な執行という二つの観点からこうした設定としており、法の趣旨等から適切に対応しているものと認識しております。

また、どのように対応するのかというお尋ねでございますけれども、地方公務員法の趣旨ののっとり、引き続き適切に対応してまいりたいと考えております。

なお、5年の任用上限を超えて同一の者が同一の職務内容の職に応募することは妨げられておらず、その際は、公募による公正な能力実証の結果再度任用されることも可能でございます。次に、資格や専門性を有する会計年度任用職員の正規化についてでございます。

会計年度任用職員については、総務省の事務処理マニュアルでは、常時勤務を要する職に従事する業務の性質に関する要件、すなわち、相当の期間任用される職員を就けるべき業務に従事する職であること、また、勤務条件に関する要件として、フルタイム勤務とすべき標準的な業務量がある職であることのいずれの要件を満たす職と定め、その要件に合致しない職を非常勤の職として明確に区分してございます。これに基づき、本県においても、これまで担ってきた業務内容や業務量を精査した上で、常勤職員、非常勤職員の区分を行っております。

一方で、県民のニーズや社会を取り巻く状況の変化に合わせて雇用形態を柔軟に見直ししていくことも重要であると認識しており、今後、必要に応じまして、県民サービスの向上につながる最適な雇用形態について見直しをしてみたいと考えております。

以上でございます。

〔環境部長諏訪孝治君登壇〕

○**環境部長（諏訪孝治君）** 環境保全研究所安茂里庁舎を今後どうするのか、それから研究所の組織の在り方の検討状況はどうかとの御質問でございます。

議員御指摘のとおり、安茂里庁舎は建設から50年余が経過して老朽化が進んでおり、早急な対応が必要であることから、関係部局と共に検討を進めているところでございます。建て替えや既存施設の活用など様々な方法が考えられますが、その規模や設備、場所の検討に当たっては、近年の社会情勢の変化などを踏まえて、研究所の機能や体制の具体的な方向性を決定する必要がございます。

特に、新型コロナウイルス感染症対策の教訓を踏まえ、現在、健康福祉部が策定中の第3期信州保健医療総合計画では、研究所の機能や役割の充実について触れるなど、新興感染症の発生に備えた検査体制等について必要な検討を進めているところでございます。

この4月に、研究所の一部機能を移管した諏訪湖環境研究センターを開設することも踏まえ、飯綱庁舎も含めた研究所の組織の在り方と庁舎についての検討を一体的に進め、早期に方向性が出せるよう鋭意努めてまいります。

〔47番毛利栄子君登壇〕

○**47番（毛利栄子君）** DVであったり、性被害に遭ったり、また貧困状態であったりと、過酷な状況に置かれた女性を最前線で支える高度な知識と専門性を持った職員が、雇い止めの不安にさらされながら官製ワーキングプア状態の会計年度任用職員の身分のまま対応するのはあまりにひど過ぎるのではないかと思います。

また、担っていただいているのは圧倒的に女性の職員の方々です。誇りとやりがいを持って従事できるよう、正規職員での任用を切に求めて一般質問を終わります。

○副議長（埋橋茂人君）次に、勝野智行議員。

〔13番勝野智行君登壇〕

○13番（勝野智行君）公明党長野県議団、勝野智行です。能登半島地震の全ての被災者の皆様にお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧を祈念いたします。

それでは、通告に従い質問いたします。

1 件目の能登半島地震を教訓とした防災対策について。

能登半島地震では、石川県内の多くの学校が休校を余儀なくされ、石川県内全ての公立小中学校が再開できたのは2月に入ってからでした。しかし、登校できない子が多数いるとともに、教員も満足に登校できなくて苦慮している学校現場の声が報道されております。また、中学生の集団避難という事態も起きております。

本県においても、大規模災害が発生し、市町村の公立小中学校では教員が足りなくなることが想定されます。市町村の小中学校が被災した場合の支援について教育長にお伺いいたします。

各学校において学校安全計画及び学校危機管理マニュアルが策定されているはずですが、今回の能登半島地震の状況を鑑み、内容の確認や見直しの必要性があると考えます。教育長に所見をお伺いいたします。

能登半島地震発災の約1か月後、石川県内においては、新型コロナやインフルエンザなど急性呼吸器感染症や、ノロウイルス感染症などの消化器系感染症の患者が多数報告されております。これは、避難者が増大し、想定以上の密集やライフライン寸断による水不足が避難所の感染拡大に影響した可能性が指摘されております。避難所における感染対策は各自自治体の責任ではありますが、県としての役目は大きいと考えます。大規模災害時における感染症予防について県の取組方針を健康福祉部長にお聞きいたします。

能登半島地震においては、発災数日後に長野県建設業協会の皆様が石川県内の施設へ大量のブルーシートやコーン、飲料水を届けてくださっておりますし、救援・復旧作業も行っております。自衛隊員や消防関係者の救援活動がマスメディアで報道されることが多いですが、建設産業の皆様の活動にも敬意を表するところです。

能登半島地震では、現在、国が代行して道路等の復旧を進めております。現場で作業をしているのは建設会社の方々であります。上下水道も、自治体の職員と共に管工事会社の方々が作業を行っております。

今の世の中、あらゆる分野で人手不足。ここは不足したままでもいいという分野はありませんが、建設産業が人手不足のままだと、いざというときにインフラの復旧が進まない、できな

いことになってしまいかねません。

建設業就業者数は、平成9年の685万人をピークに減少し始め、令和3年には482万人にまで減少しております。長野県建設業協会の方からは、奨学金返還支援制度も導入しているが、リクルート活動をして興味を持ってくれない。若い人が見てくれない。業界のイメージアップが必要等のお声をいただきました。そこで、県における建設産業の人材確保の取組について、建設部長にお伺いいたします。

〔教育長内堀繁利君登壇〕

○教育長（内堀繁利君）2点御質問を頂戴いたしました。

初めに、大規模災害時における小中学校への人的支援についてのお尋ねでございます。

議員御指摘のとおり、今回の能登半島地震のような状況は当県においても起こり得るものと認識しております。大規模災害時には、教員が被災者となったり、一部の学校の集団避難による避難先での授業実施などにより、小中学校の教員が足りなくなることが想定されます。

このたびの能登半島地震におきましては、集団避難した中学生の学習や日常生活等に対する人的支援のために、文部科学省の調整により、当県を含め全国から教員が派遣されているところです。このような人的支援は、平成28年に起きた熊本地震の際も実施されております。

県内においてこのような大規模災害が発生した場合、県教育委員会では、被災市町村の学校の状況を的確に把握し、教員等が不足する際には、まずは被災市町村の近隣市町村教育委員会、さらには他の県内市町村教育委員会へと、県教育委員会を含め応援体制の輪を広げながら調整を行い、必要に応じて文部科学省へ派遣を要請することとしております。大規模災害時においても子供たちの学びが継続できるよう、人的支援体制を構築してまいります。

次に、学校安全計画などの見直しの必要性についてのお尋ねでございます。

各学校では、学校安全計画や危機管理マニュアルの毎年度の見直しに加え、今回の能登半島地震のような大規模な災害が発生した際には見直しを随時行っております。能登半島地震では、長期の休校を余儀なくされた学校が出るなど、様々な課題が浮き彫りになりましたが、休日ではなく登校日に発生することの想定など、今回とは異なる状況にも備える必要があると考えております。

今後、県教育委員会では、学識経験者等に委嘱している学校防災アドバイザーなどと連携し、能登半島地震の課題を精査した上で、各学校に見直しの観点を示すとともに、見直し内容を反映した実践的な訓練が行えるよう、各学校を支援してまいります。

以上でございます。

〔健康福祉部長福田雄一君登壇〕

○健康福祉部長（福田雄一君）私には大規模災害時における避難所等の感染症予防について御

質問をいただいております。

大規模災害時における県の取組といたしましては、地域防災計画に基づき、被災市町村との連携の下に、保健師等を派遣するなどして、衛生指導、健康調査など感染症予防活動やその他の被災者の健康管理のための様々な保健活動を行うこととしております。こうした方針の下、新型コロナの特性も踏まえまして、令和2年7月の段階で、危機管理部と共に避難所での感染を防ぐための事前準備チェックリストや避難所担当職員向け感染予防マニュアルの作成など対応を行った経緯がございます。

また、今般の能登半島地震では、長野県からも、医師や保健師など本日までに延べ367名を派遣し、避難者の健康観察などを実施しているところでございますが、被災時にはこうした他都道府県や国などの支援を円滑に受け入れ、活用していくことも県の役割の一つであると認識しております。今後、県内で大規模災害が発生した際にも、避難所等の状況やその時々の一線を迅速かつ的確に把握し、被災者の皆様の命と健康を守るための取組を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔建設部長新田恭士君登壇〕

○建設部長（新田恭士君）建設産業の人材確保の取組についてのお尋ねをいただきました。

建設部では、これまでも、建設業協会などの関係団体と協働し、高校生等を対象にした実践的な現場実習や中学生への職場体験学習などの取組を実施してきたところでございます。令和6年度は、新たに、首都圏で学ぶ大学生などへの合同企業説明会や、小学生とその保護者を対象にした現場見学会の開催などを予算案に計上しております。そして、若者全世代に対してアプローチを進めていきたいと考えておるところでございます。

さらに、動画やリーフレットを新たに作成し、災害対応や道路の除雪、最先端技術を活用したインフラの整備、維持管理など、地域に貢献し活躍する建設産業の情報発信にも取り組んでまいります。これらの取組を通じて、若者が魅力や役割を認識し、県内の建設産業を就職先として選択するよう促すとともに、人口減少下においても建設産業がその役割を担い続けられるよう、生産性向上などによる適応策も併せて推進してまいるところでございます。

以上でございます。

〔13番勝野智行君登壇〕

○13番（勝野智行君）それぞれ御答弁いただきました。

建設産業の人材確保については、今後の取組実施において成果が現れることを期待いたします。

長野県は、建設部発注工書の書類簡素化を進めていただいております。さらなるスリム化、

スマート化を進めていただきたいと要望しておきます。

これまで、想定外の規模、現在見直し作業を進めていた、これから対策を取る予定だった、来年度工事をする計画になっていたなどの言葉を災害発生時によく行政から聞いてきました。県の防災体制については、被害が出る前に早期の対策を取って県民の安心・安全をと要望いたします。以上でこの件の質問を終わります。

次に、2件目、本定例会の警察本部関係議案説明要旨の内容について、以下、警察本部長にお伺いいたします。

七つの運営重点を掲げ、このうち特に力を入れて取り組む対策として2点あります。

1点目は、電話でお金詐欺対策であります。

昨年の長野県における特殊詐欺「電話でお金詐欺」の被害は、認知件数で227件、被害額は約9億8,150万円で、件数は前年比プラス29件、額はおよそ1.7倍に拡大しております。長野県警察本部では、名称を「電話でお金詐欺」と分かりやすいものにしたたり、様々な動画を作成、配信するなど、対策を施しておりますが、特殊詐欺被害の現状は数字に現れているとおりです。

名称のとおり、被害の大半が電話からです。固定電話に接続する被害防止対策機器の貸与や、美川憲一さん、湯澤かよこさんの声による被害防止用留守番電話音声の配信など様々な実施されておりますが、被害増加の現状をどのように捉えておりますでしょうか。

また、今年度から実施している産学官協働によるAIを活用した特殊詐欺対策アダプター設置の事業について、進捗状況と成果及び従来からある被害防止対策機器貸与設置との区別についてお伺いいたします。さらに、このAIアダプターはNTTにしか設置できないとの話がありますが、併せてお聞きいたします。

最近は、インターネット上における投資詐欺やスマホ上での架空請求詐欺が多発しており、電話でお金詐欺を含めて連日被害が発表されております。県内の事案では、今月16日に、飯田市の60代男性がSNS上の投資広告へのアクセスをきっかけに1,760万円、先週は長野市の50代女性がSNSの交流サイトで知り合った人物に投資名目で計約3,028万円、長野市の70代男性がインターネット上の投資関連サイトにアクセスし、同じく投資名目で計1,100万円、茅野市の60代男性も同様の手口で330万円、今週月曜日にも、飯田市の80代男性がパソコン上の偽広告から電話のやり取りをして524万円をだまし取られたと県内の警察署から発表されております。こうしたインターネット等に対する対策を含め、今後の総合的対策についてお伺いいたします。

特殊詐欺防止対策については、県警察本部と知事部局、県防犯協会等が連携されていることは承知しておりますが、各警察署と所管内市町村及び地域防犯の団体等との連携も欠かせないものと思っております。この点についてお伺いいたします。

警視庁は、昨年4月と11月、1か月間ずつ2回、特殊詐欺被害防止月間とし、都内の各自治体や各種団体と連携して特殊詐欺対策を強力に推進する取組を行っております。長野県としても、仮称特殊詐欺被害防止対策強化月間を設けて取り組まれたらと考えますが、見解をお伺いいたします。

今月21日の毎日新聞に、「ゆうちょA T M A Iで特殊詐欺阻止」という記事が掲載されておりました。記事には、「ゆうちょ銀行と警察庁は20日、特殊詐欺の被害防止のため、犯人側からの指示を携帯電話で受けながら現金自動受払機（A T M）を操作する利用者を人工知能（A I）で検知するシステムを全国で導入すると発表した」と書かれております。これについて、長野県内での導入予定等をお伺いいたします。

2点目は、高齢者の交通事故防止対策であります。

こちら、電話でお金詐欺同様に、毎年力を入れて取り組む対策とされております。高齢者が運転する車による令和5年の事故の発生状況、高齢者事故防止対策についての令和5年の取組状況、及び令和6年はどのように取り組んでいかれるのか。さらに、特に今年からブラッシュアップしていく取組についてお聞きいたします。

次に、来年度の予定事業の中に「仮称長野県警察セーフティアプリの開発・運用」があります。これは、長野県警察本部としては新規の事業になりますが、目的と機能についてお伺いいたします。

〔警察本部長小山巖君登壇〕

○警察本部長（小山巖君）3点御質問をいただきました。

まず、1点目の電話でお金詐欺対策についてお答えいたします。

被害増加の現状につきましては、令和5年中の電話でお金詐欺被害は、件数にして227件、被害額9億8,140万円余と、一昨年から件数、被害額ともに大幅に増加しております。その特徴を見ますと、オレオレ詐欺など高齢者をターゲットとする対面型の手口は、前兆電話が大幅に増加している中であって、被害は減少しております。

他方で、新N I S A開始に伴う投資機運の高まりに乗じた高額の金融商品詐欺や、架空料金請求詐欺などの非対面型の手口が増加しております。高齢者をターゲットとする対面型手口の対策として、令和5年4月からA Iアダプターによる対策を推進しておりますが、令和5年中、約2,000件の申込みを受理し、既に設置または設置予定の世帯は約700件となっております。

また、A Iアダプターにより未然防止した事例は現在までに2件あり、警察官が現場臨場の上、設置者やその家族に対し防犯指導を行っております。

従来からの機器との機能の違いにつきましては、A Iアダプターは、従来の通話内容を録音する旨の警告を発する機能に加え、会話内容をA Iが判定して親族や警察等に通知してくれる

機能を持っており、電話に出た者がだまされたとしても、第三者が介入することにより被害を防止することが可能となっております。このAIアダプターは、NTT以外の事業者と契約している場合であっても取付け可能な場合があるため、その都度設置業者が確認して対応しているものと承知しております。

次に、インターネット対策も含めた今後の総合的な対策についてお答えします。

昨年から、幅広い年代で、被害者自らがインターネット、SNSの広告にアクセスして被害に遭う金融商品詐欺やサポート詐欺などの架空料金請求詐欺が多発していることから、県警ホームページへの掲載やメール、SNS等を活用した手口紹介などの情報発信や注意喚起を行っております。また、県警察では、総合的な対策としまして、犯人からの電話を受けない、電話を受けてもだまされない、だまされても周囲が阻止するの3本柱の被害防止対策を継続して実施するとともに、新NISAの開始に伴う投資機運の高まりに乗じて増加している金融商品詐欺などの社会情勢によって変化する手口や、周期的に繰り返される手口に関する広報啓発を行うなど、被害の発生状況に応じた対策を推進してまいります。

次に、各警察署と市町村、地域防犯団体等との連携についてお答えします。

まず、各市町村との連携につきましては、特殊詐欺対策用機器の無償貸出しや購入補助への働きかけ、前兆事案を認知した際の防災行政無線による注意喚起の実施依頼のほか、電話でお金詐欺防止アドバイザーに委嘱した行政職員による市民への注意喚起など、市町村と協働した活動を展開しております。また、地域防犯団体等との連携につきましては、各種街頭啓発活動、防犯講話や寸劇などを共同で実施しているほか、警察から防犯活動に資する情報を適時提供しております。引き続き市町村や地域防犯団体等と連携した抑止活動を推進してまいります。

次に、被害防止対策強化月間についてですが、当県におきましても、12月の年末特別警戒中や10月の全国地域安全運動期間中の重点課題の一つとして電話でお金詐欺対策を掲げ、対策を推進しているところでございます。また、電話でお金詐欺の被害者は対面型では高齢者であることを受け、年2回実施される巡回連絡強化期間と連動した高齢者対策を実施しているほか、昨年電子マネーを利用される手口が多発したことから、期間を設けてコンビニエンスストアと連携した集中的な取組を実施しており、引き続き対策を推進してまいります。

次に、警察庁とゆうちょ銀行が発表したAIを活用した特殊詐欺対策のシステムにつきましては、警察庁が推進している施策であると承知しており、今後本県に導入されることになれば、警察庁等と連携を図りながら対応してまいりたいと考えております。

次に、大きな2点目の高齢者が運転する車による事故の発生状況と事故防止対策についてお答えいたします。

初めに、交通事故発生状況ですが、令和5年中の65歳以上の高齢運転者が第1当事者、つま

り過失が最も重い者となる交通事故は、発生件数が1,469件で前年比120件増加、負傷者数は1,760人で前年比142人増加、死者数は14人で前年比2人増加しました。また、高齢運転者の交通事故の原因は、安全不確認とハンドルやブレーキの操作が適切でない割合が比較的高くなっております。

続いて、高齢者の交通事故防止対策について御説明いたします。

県警察では、前年に続き、本年も高齢者の交通事故防止を最重点として、加齢に伴う身体機能の変化を踏まえた丁寧な運転と確実な安全確認等の啓発や、安全運転サポート車の普及啓発、また、運転免許証を自主返納しやすい環境づくり等の対策を推進しております。特に、今年は、事故につながる危険をAIがリアルタイムで感知、警告する機能がついたドライブレコーダーを高齢者に貸し出し、運転適性検査を実施して、安全運転の意識づけを図る対策を進めております。

最後に、3点目の長野県警察セーフティアプリについてお答えいたします。

まず、事業の目的についてでございますが、アプリの導入は、地域における事件、事故や防犯対策等の情報を県民に積極的かつタイムリーに情報発信することにより、県民一人一人の防犯意識の向上と、事件、事故に遭わないための自主防犯行動を促すことを目的としております。

次に、予定しているアプリの機能についてでありますけれども、導入するアプリには自転車盗や車上狙いなど身近で発生する犯罪の状況を地図上で確認することができる地図表示機能や、犯罪の多発地域などに利用者が立ち入った際に警察から通知が届くエリア通知機能のほか、防犯ブザー機能などを予定しております。

以上でございます。

[13番勝野智行君登壇]

○13番（勝野智行君） 警察本部長からそれぞれお答えをいただきました。

詐欺集団は日々巧妙化、進化しております。被害防止対策も進化させていく必要があります。これは、機器による強化と同時に、住民への被害防止意識をふだんから啓発していくことも重要であります。質問の際に提案させていただいた強化月間に、詐欺に気をつけるネット広告を実施されたらいかがでしょうか。

私は、今年度、決算特別委員会の委員にさせていただき、決算書等各部局から示された内容を確認させていただきました。今回質問するに当たり、決算書と共に出されている主要施策成果説明書を改めて確認いたしました。警察費もその中に掲載されておりますが、具体的な成果の記載がありません。1年間こうした事業取組を行い、結果がこうでした、こういう成果が得られましたと報告、説明するのが本来ではないかというふうに思います。記載内容の見直しをぜひ行っていただきたいと思っております。

以上で全ての私の質問を終わります。

○副議長（埋橋茂人君）次に、垣内将邦議員。

〔8番垣内将邦君登壇〕

○8番（垣内将邦君）自由民主党県議団、上伊那郡区選出の垣内将邦でございます。通告に従いまして順次質問いたします。

若者の就労支援について伺います。

急激な人口減少、少子化に直面している我が県の人口は、200万人割れが目前に迫っております。私が小学生の頃、30年前は220万人でした。30年で約1割減ってしまっています。

その中で、議会としても少子化・人口減少対策調査特別委員会を立ち上げたわけでありますが、労働力人口も減少に転じており、いわゆる団塊の世代が定年を迎えたことによりさらに減少が起これ、それに加え、バブル崩壊後の長期不況期において若年労働力を十分に採用してこなかったこと等により、今後技能の継承や人材の確保のための対応に迫られる企業が増加することが懸念されています。早急の生産年齢人口の労働の確保が重要であります。

だからこそ、若者に県内に就職をしてもらわなければなりません。東京一極集中と言われるこの時代に、何をしなければならぬのか、どうしたらいいのか、これからの長野県のために真剣に考えていかなければいけない問題であります。若者の希望を実現することにより、魅力ある県づくりを進め、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある長野県にしていかなければなりません。

その中で、県は、県総合5か年計画・しあわせ信州創造プラン3.0において女性・若者から選ばれる県づくりプロジェクトを掲げ、女性・若者から選ばれる県づくりを目指して、特に子育て支援や女性活躍の促進等について施策を講じることとしております。

しかしながら、若者の就労支援について、特に若者が就職のときに長野県を選ぶということに主眼を置いた施策にまだまだ力を注がなければならないと思っております。若者から選ばれる産業づくりとして、若者が働きやすい職場の環境整備の取組と人口減少により労働力供給が制約される社会の到来を見据え、多様な人材の労働参加を促すとともに、長野県の特徴を生かした人材の呼び込み、若者の県内定着に取り組んでいかなければなりません。各企業においても、こうした問題に対応するためには、若者の誰もが意欲と能力に応じて働ける職場環境を整備することが重要です。

こうした職場環境の整備充実により、有能な人材の職場への定着や新たな人材確保を容易にし、企業の競争力を高めることも期待できます。まずは、企業の福利厚生を踏まえた職場環境の充実が重要と考えます。

また、昨年宮田村で行われた阿部知事と県民との対話集会の際、女子高校生から、県内の就

職に関して選択の幅が狭いとの話がありました。その方は事務職を希望しているのですが、地域は製造業の割合が多く、事務職の採用は少ないため、職種の多い東京という選択をしなければならないという内容でした。その方は、長野県が好きで、これからも長野県のために貢献していきたい、本来であれば長野に就職したいとのことでした。

また、ほかにも、県内より働きやすい環境が整っているからという理由で県外の都市部に就職してしまうといったケースもお聞きしています。若者が望む職業とは何か。今現在若者が望む仕事が長野県内に十分あるのか。県内での就職を考える若者のニーズに応えられているのかどうかであります。

共田議員の質問にもありましたが、私ども自民党県議団政調会において行った恋愛・結婚等のアンケート、またはヒアリングを通して感じたことは、若者の不安や悩み、そして希望をしっかりと受け止めることができているのではないかと、若者の真の考えと少し乖離があるのではないかとあります。

そこで、阿部知事にお尋ねします。

若者の就職先として、やりがいを持って働くことができる職場環境の整った企業が求められると考えますが、実際はどのような企業が求められているのか、見解を伺います。また、職場環境整備をはじめとした若者の県内企業への就職を促進するための施策について、現状と今後の取組を伺います。

次に、企業誘致、特にIT企業や研究所の誘致に関して伺います。

先ほども触れましたが、若者の就職先としての選択肢を増やす観点でいけば、今まで工場誘致という言葉はよく耳にしましたが、これからの時代、まだまだ成長産業であるIT企業や研究所の誘致は県の経済にとって有効と考えます。視察で和歌山県白浜町を訪れた際、IT企業に絞った企業誘致をしているとお聞きしました。IT企業の本社を誘致し、150人の雇用を生んだ事例もあり、これからの時代に適しているのではないかと考えます。

私は、自然環境に恵まれた長野県にIT企業や研究所の誘致を進めることは、ビルに囲まれた都会よりも労働環境に優れていることから、企業にとって、新しい発見やいい研究結果を生み出すのではないかと想像しているところでございます。また、長野県は、田舎暮らしに関する情報誌の移住したい都道府県ランキングで18年連続1位となっており、今後長野県への移住が増えるポテンシャルを十分に持っているかと期待しております。

長野県は、本州の中央部に位置し、全国第4位の広さを持ちます。北アルプス、中央アルプス、南アルプスといった大きな山脈がそびえ、県の約8割を雄大な自然が占めています。地方移住の目的として人気の高い豊かな自然環境との共生に加え、都会からのアクセスがよいことが人気となっています。

働き方改革などでテレワークが普及したからといっても、出社することが皆無になったわけではありません。また、都心と地方で二拠点生活をする場合でも、アクセスのよしあしは移住の重要要件であります。

そこで、お尋ねします。

県として、今後IT企業や研究所の誘致に関して改めて長野県のメリットをどのように捉えているのか。そして、誘致のためにどのような取組が有効と考えるのか。田中産業労働部長に伺います。

次に、県内企業の副業についてお聞きします。

御存じのとおり、副業は本業以外に従事する仕事のことを言います。副業は、個人のスキルや興味に合わせて選択できます。また、副業を通じて新しいスキルを磨いたり、異なる業界で経験を積んだりすることができます。そのため、従業員が副業を持つことにより、多様性を促進します。さらに、副業を活用することでワーク・ライフ・バランスを改善できる可能性もあり、柔軟な働き方を選択することで、ストレスを軽減し、生活の質を向上させることができます。

しかし、副業はまだまだタブー視される傾向にあり、リスクも考えられ、時間の管理や仕事との調和、税金の取扱いなど慎重に考慮する必要があります。副業が本業に影響を及ぼすことも考えられます。総じて、副業は個人の選択と状況によりますが、柔軟性を持ちつつバランスを取りながら活用することで、より充実した生活の実現に寄与する多様性のある働き方とも考えられます。

そこで、県外から副業人材を県内に呼び込んではいかがでしょうか。東京では、既に週休3日を実施している企業があります。今後、大企業では週休3日を想定していくと思われれます。また、最近、千葉県では週休3日を打ち出しました。例えば、週休3日のうち1日を副業に充て、人手不足対策を考えていくことも労働力確保のために効果的と考えます。個人的には、週休3日については、3日のうち1日は地域の何らかのボランティアをしてはどうかとも思っております。

しあわせ信州創造プラン3.0に掲げる人口減少下における人材確保プロジェクトでは、魅力ある職場づくりをはじめ、県外からの人材の呼び込みや多様な人材の労働参加を加速するとともに、「新しい働き方」に挑戦する個人や企業の取組を一層促進することにより、担い手不足が解消している社会を目指しますと記載されております。

先ほど、IT企業の集積について述べましたが、人材の獲得競争が激化する中で、IT分野においても快適な住環境と暮らしやすさ、首都圏、中京圏、北越地域との結節点に位置する地域のメリットを生かし、副業人材を呼び込むことも有効であると考えます。

以上により、県内企業における副業の促進と、IT分野も含め、副業人材の活用、呼び込みについて現状と今後の取組を田中産業労働部長にお伺いします。

次に、沖縄県との交流について伺います。

御存じのとおり、長野県と沖縄県は昨年3月に交流連携協定を締結し、間もなく1年を迎えます。

私は、6月の定例会でも長野県の観光の可能性について述べてきました。長野県には、国内外の観光旅行者を魅了するすばらしい自然、気候、文化、食がそろっております。3,000メートル級の山々に囲まれ、夏でもアルプスには残雪が残り、晴天が多く、乾いた爽やかな風が吹き、そして美しい自然と清らかな空気、おいしい水が豊富にあります。信州の農産物や加工品は他県からも人気がありますし、伝統的な郷土料理には体によいものがたくさんあり、健康長寿の秘訣とも言われています。

また、冬季オリンピックが開催された地であり、ウインタースポーツなどアウトドアが存分に楽しめる環境も県内には点在しています。観光を通じて住民が自らの地域に誇りと愛着を感じることは、活力に満ちた地域社会の持続可能な発展を可能にします。

そこで、まずは沖縄県への県産品の販路拡大について伺います。

県は、今後、県産品の海外に向けたブランド発信、販路拡大に取り組んでいくということですが、まだまだ国内にも販路拡大の可能性があると感じています。沖縄県は今後のマーケットとして魅力的であり、販路拡大に向けてより一層の営業をかけて売り込んでいくことが重要だと考えます。

そこで、沖縄県への県産品の販路拡大に向けた取組状況はいかがか。現状と今後の取組についてどのような成果を上げていく考えか。合津営業局長に伺います。

次に、観光客の受入れについてです。

長野県と沖縄県が締結した交流連携協定では、取り組むことの一つに、将来の定期便の就航を目指した相互連携による観光誘客の促進を掲げております。今年度は、11月から2月にかけて沖縄チャーター便が松本から飛び立ちました。今年度は、トータル18便が発着し、利用者数は1,564人に上りました。来年度はさらなる増便が期待されます。

2月のチャーター便でも、当県から多くの旅行者が沖縄に行き、また、沖縄からお越しいただきました。私も沖縄へ訪れましたが、沖縄では最高気温25度と、2月なのに半袖半ズボンと真夏の格好であった一方、長野県はあいにくの大雪で、高速道路も安曇野―更埴間は通行止めとなったほどでした。

長野県に住む私たちからすると、雪が降るという天気予報を見るたびに、雪かきをしなくてはと肩を落とす方も多いかと思いますが、沖縄からお越しいただいた方は全く違ったようです。

空港の関係者の方にお聞きしました。沖縄からいらっしゃった旅行客の皆さんは、生まれて初めての雪を見て感動し、発泡スチロールに雪を詰めて持って帰ったと伺いました。もう目の輝きが違ったとのこと。改めて信州の魅力を再発見したところであります。

こうしたことから、今後、沖縄の方から見た長野県の魅力をどのように浸透させ、拡散させていくのが長野県の観光の価値を高めていくために重要であると再認識した次第であります。今回、長野県の雪の魅力も含め、まだまだ長野県の観光が成長する可能性は十分に潜在しているものと考えております。特に、北信ばかりでなく、松本空港を利用した中南信の雪観光も十分可能性があると考えます。

そこで、沖縄の子供たちが長野県を訪れ、知ってもらえる大きなチャンスとして、学校行事である修学旅行をはじめとする教育旅行が挙げられます。子供のときに修学旅行で長野県を訪れて、そのときに長野県の豊かな自然を記憶に残せば、子供たちがまた大人になってから来てくれる可能性が広がります。修学旅行で訪れてもらうことは、観光誘客を推し進める戦略として有効であると考えます。

そこで、お尋ねします。

先ほども申し上げましたが、長野県が沖縄県と締結した交流連携協定には、「将来の定期便の就航を目指した相互連携による観光誘客の促進」と記載されております。定期便の就航を実現するためには、沖縄県からの一般旅行客の誘客が重要となるわけですが、現状をどのように認識し、今後どのように取り組んでいくのか。あわせて、これまでも沖縄からの教育旅行の誘致について取り組まれています。現状と今後の取組、そしてその有効性について金井観光部長に伺います。

また、反対に、長野県の子供たちが沖縄県に行くことを考えたときに最初に頭に浮かぶのは、高校で行われる修学旅行ではないでしょうか。実際のところ、県内全ての高校が修学旅行先を沖縄県にしているわけではないと思いますが、長野県とは全く異なる文化、自然環境に触れることで、若い感性が刺激され、子供たちにとってかけがえのない貴重な経験を得られる機会と考えております。

そこで、内堀教育長に、県立高校における沖縄県への修学旅行の実施状況と併せて、沖縄を訪れる教育的見地からの有効性、実際に沖縄を訪れた高校生の楽しみや感動といった反応はどうであったか、お聞きします。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）私には、若者の就労支援に関連して、まず若者の就職先としてどのような企業が求められているのか、そして、若者の県内企業への就職を促進するための施策についての現状と今後の取組という御質問をいただきました。

まず、どのような企業が求められているかということですが、民間事業者の様々な調査、あるいは大学の就職担当者へのヒアリング等を通じて私どもが受け止めておりますのは、給与が高い企業、これから成長が期待できそうな企業、こうした企業も求められてはいますが、そうした企業以上に、例えば、休日、休暇がしっかり取れる企業や、幅広い意味で安定している企業、福利厚生等が充実している企業、労働環境が整っている企業、こうした企業が求められる傾向にあります。こうした傾向を踏まえて企業の人材確保の支援をしていかなければいけないというふうに考えております。

そういう観点で、例えば、職場いきいきアドバンスカンパニー認証取得を促進してきておりますけれども、若い人たちのスキルアップや自己啓発を支援する企業がもっと増えるように促していきたいというふうに思っています。

また、大学からの聞き取りでは、奨学金の返還に関心を持たれている学生が多くなっているということも伺っていますので、奨学金の返還支援制度導入サポート事業ももっと広げていかなければいけないというふうに考えています。

また、シューカツNAGANO応援隊の実際に就活を体験してきた若い世代の皆さんとの交流を通じて、企業の皆さんにも若い人たちに対する意識を向けてもらおうということで、様々な取組を行ってきているところでございます。

今後の取組としては、今年度の予算の中でも、まずは男性の育児休業取得を増やそうということで、男性の育児休業取得に取り組む企業に対する奨励金の支給を行っていききたいというふうに思います。また、国の制度は首都圏等を対象にしているだけですが、本県としては、全国を対象として、大学生等が県内企業への就職活動に要する交通費を補助していききたいと思っています。

こうしたことに加えて、企業誘致に当たっても、女性・若者から選ばれるような魅力のある企業誘致を図っていききたいというふうに思いますし、中長期的な視点では、中高生等に対して地元の企業の魅力を伝えるための取組を一層充実させていききたいと考えております。

その一方で、冒頭申し上げたように、これは大学の皆さんや民間の事業者へのアンケート調査結果でありますので、若い世代の声をぜひ直接伺いたいというふうに思っております。

少子化・人口減少対策戦略を取りまとめる中でも、若い皆さんの県内への就業促進は非常に重要なテーマだと考えておりますので、御指摘いただいたどのような企業を選びたがっているのかということも含めて、県内の皆さん、県外に出ている若者の皆さんの声もお伺いする中で、戦略の中にも位置づけられるように取り組んでいききたいと考えております。

以上です。

〔産業労働部長田中達也君登壇〕

○産業労働部長（田中達也君） 私には2点御質問をいただきました。

初めに、IT企業や研究所の誘致に係る本県のメリットと取組についてでございます。

まずメリットでございますが、議員御指摘のほか、首都圏とのアクセスがよいことに加え、災害リスクの分散が可能であったり、信州やまほいくをはじめとした子育て環境など暮らしの豊かさ、さらには、勤勉な県民性といった点が挙げられると思っております。また、IT企業の誘致では都会に比べたオフィス賃料の安さ、研究所の誘致では高い技術力を持った企業の集積といった要素もメリットになってくると考えております。

また、誘致に向けた取組につきましては、先ほど申し上げました本県への立地のメリットをアピールするとともに、支援につきましては、全国トップレベルの助成率で支援しますICT産業立地助成金をはじめ、研究所について工場等より高い助成率を設定しております本社等移転促進助成金や長野県産業投資応援助成金をインセンティブとして働きかけているところでございます。

これまでに立地しましたIT企業では、代表者等が本県にゆかりがあるといった例が大変多くありまして、最近では、BCP等の観点から軽井沢にリゾートオフィスを設けた例もございます。こうした状況から、IT企業の誘致に当たっては、代表者が本県出身者である企業や、あるいは県内企業と取引関係がある企業などをターゲットとした誘致、あるいは、BCPや社員のウェルビーイングの観点から、リゾートオフィスやサテライトオフィスの設置の働きかけなどに注力してまいります。

また、研究所では、本社や既存工場との近接性などが県内立地の理由となっている例が大変多いことから、県内メーカーや県内に工場を持つ県外企業との情報交換を密にしまして、研究所の拡大の際に県内への新設、増設を促してまいります。

次に、副業の促進と副業人材の活用、呼び込みについてでございます。

企業の経営課題解決や人口減少による人手不足の対策としまして、副業の促進は県としても大変重要な課題と認識しております。県では、平成30年度から、プロフェッショナル人材戦略拠点を通じまして、IT分野を含む副業人材と県内企業とのマッチングを支援しております。

また、今年度は、地域就労支援センターにおいて副業人材活用プロセスと成果の具体事例などを紹介する企業向けセミナーを開催したところでございます。さらに、IT人材の県内への呼び込みのため、県内に半年間お試しで住んで仕事をする機会を提供するおためしナガノを実施し、参加者の中には、実は副業人材の方もいらっしゃいまして、実際に県内事業者のDX支援やウェブ広告作成の支援をしていただいた例もございます。

今後、さらなる活用に向け、需要喚起や受入れ環境整備が必要であることから、新たな取組といたしまして、県内企業における副業人材の活用事例をまとめたパンフレットを今年度作成

し、県内の金融機関等と連携して活用のメリットを周知するとともに、副業人材の受入れに当たって必要となる短時間での勤務が可能な業務の切り出し支援を新たに実施する予定でございます。こうした取組を通じまして、県内企業における副業人材の活用や呼び込みをさらに促進してまいります。

以上でございます。

〔産業労働部営業局長合津俊雄君登壇〕

○産業労働部営業局長（合津俊雄君）沖縄県との交流につきまして、県産品の販路拡大とその成果についてお答えいたします。

沖縄県と本県は、海の県、山の県として物産や観光など様々な面で補完性を有することから、県産品の消費拡大の視点はもとより、多くのインバウンド客が訪れ、海外への県産品の発信に関しても効果が期待できる県であるというふうに考えております。継続して開催している地元スーパーや新聞社での長野フェアは、毎年開催を楽しみにしていただけるなど、沖縄県民の皆様にも定着した取組に育ってきています。

さらに、昨年3月の交流連携協定を契機といたしまして、新たに大手量販店でも長野県フェアが開催されまして、今年度の催事全体での販売額は4,000万円を超えるなど、県産品のファンづくりに、また、消費拡大につながっております。

また、アジアへの輸出において、国際物流拠点の形成を目指す沖縄県との連携は極めて有益との視点から、海外販路開拓に向けた取組も進めてまいります。沖縄国際物流ハブを活用した輸出事業者との商談会では、これまでに延べ76事業者が参加されまして、大きな期待を抱いていますが、この取組も生かして、海外マーケットに受け入れられる商品提案が一層重要であるというふうに認識しております。

今後の展開と成果ですけれども、引き続き長野フェアの開催などにより定番化商品の増加につなげるほか、恩納村におけるホテル事業者との情報交換等を通じまして、インバウンド客の嗜好を踏まえた効果的な県産品のPR等により、日本酒をはじめとする発酵食品の海外での認知度向上、消費拡大に取り組んでまいります。

以上です。

〔観光部長金井伸樹君登壇〕

○観光部長（金井伸樹君）私には沖縄からの誘客と教育旅行の誘致の現状と今後の取組等についてお尋ねをいただきました。

令和4年の観光庁宿泊旅行統計調査によりますと、沖縄県居住者の宿泊旅行先としては、本県は26位ということになっております。旅行先の上位は、大都市圏や定期便が就航している都道府県が多く、沖縄からの観光誘客に当たっては、空路が重要な要素の一つであるというふう

に考えております。

昨年11月と今月のチャーター便を活用した本県への旅行商品の販売は大変好調だったとお聞きしておりまして、需要は高いものと認識しております。こうした実績を積み重ねまして定期便等の就航につなげてまいりたいというふうに考えております。

沖縄県からの教育旅行については、平成30年度には13校が来県しておりましたが、その後コロナ禍でゼロになったものの、令和4年度は6校まで回復いたしまして、今年度も同数となる見込みでございます。

議員御指摘のとおり、教育旅行は、子供たちに、信州での学びを通じて本県のファンになっていただきまして、大人になっても再訪していただくということが期待できることから、観光誘客も含めた長野県と沖縄県の交流発展に大きな効果があるものというふうに思います。

こうした状況も踏まえまして、昨年11月には、3年目となります観光商談会、教育旅行商談会を那覇市で開催いたしました。その際には、新たなマーケットとして期待できる在留外国人を顧客としている旅行会社とも商談いたしまして、一定の成果を得たところでございます。

本年1月には、沖縄県の教員を初めて本県に招聘いたしまして、実際の教育旅行向けコンテンツを現地で体験していただき、また、提案させていただいたところでございます。今後も、これまで培ってきた両県の観光関係事業者同士の顔の見える関係性をさらに強化しながら、観光商談会や物産と連携したプロモーションなどの取組を継続して実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔教育長内堀繁利君登壇〕

○教育長（内堀繁利君） 沖縄県への修学旅行についてのお尋ねでございます。

コロナ前は、全体の6割程度の県立高校が沖縄県への修学旅行を実施しておりましたが、コロナ禍で全く実施ができなかった2年間を経て、現在は2割程度にまで回復してきているところです。

沖縄県への修学旅行では、平和、歴史、文化、自然などについて様々なテーマを設定し、長野県との比較の視点も持ちながら探究していく学びが期待できます。例えば、生徒は、事前学習として、松代大本営や無言館等への訪問による平和学習やそれぞれのテーマに応じた調査研究、発表などに取り組んだ上で、旅行当日には、平和祈念公園や地下壕、首里城公園等で平和の尊さや歴史を学ぶ、民泊で寝食を共にすることで食や言語などの伝統文化に触れる、パイナップルの収穫体験、美ら海水族館等で自然を感じるなど、沖縄県ならではの資源を生かした学びを行っております。

旅行後、高校生からは、戦時中に日本人が身を隠したという自然洞窟は昼間でも真っ暗で、

避難していた方々の気持ちを考えると胸が締めつけられた。おばあと一緒にソーキそばをつくって食べたり沖縄民謡を歌ったりしながら、沖縄の習慣や方言について語り合い、信州と異なる文化に触れたことが思い出深いといった声が聞かれ、それぞれが現地での体験を通して学びをさらに深めている様子が伺えます。

以上でございます。

〔8番垣内将邦君登壇〕

○8番（垣内将邦君）それぞれ答弁をいただきました。

若者の声にしっかり耳を傾けていただき、希望に沿うような就労支援、そして、若者に長野県で働いてよかったと思っていただけるような取組の強化をお願いするとともに、選択肢が増えることは豊かさでもあると思いますので、就職、副業にも様々な豊かさが感じられる長野県になることを願います。

沖縄との交流については、信州の子供たちが沖縄からの学びを深めていくことも交流の振興となります。教育長の発言にもありましたが、信州とは全く違う沖縄の音楽や舞踊、言葉、郷土料理や食材、そして長野県にはないきれいな海を体験し、異なる食文化を理解すること、また、国内最大の地上戦が行われた沖縄を訪れ戦争の悲惨さを学び知ること、歴史観を深めていく上でも大変重要な学びとなります。

沖縄県との交流連携協定においても、取り組むこととして、「こども・若者の交流促進」を掲げております。今後は、信州と沖縄県の子供たちがお互いの伝統文化を学び合うだけにとどまらず、直接対面し交流を深める、本当はそういう機会が設けられたらよいのではないかと考えております。子供たち同士、若い世代の交流を通じてお互いの魅力を共有することで、長野県と沖縄県との連携が次の時代につながり、さらに深まっていくのではないかと考えております。

最後に、沖縄県との交流については、阿部知事に今後もさらなる交流促進に尽力をいただくようお願い申し上げまして、私からの全ての質問を終わりにします。ありがとうございました。

○副議長（埋橋茂人君）この際、15分間休憩いたします。

午後2時24分休憩

午後2時40分開議

○議長（佐々木祥二君）休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて発言を許します。

丸山寿子議員。

〔11番丸山寿子君登壇〕

○11番（丸山寿子君）皆さん、こんにちは。丸山寿子と申します。一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ウッドチェンジの普及促進について伺います。

林業の振興については、山側である川上の仕事はもちろんですが、使う側の川下の仕事をすることで相乗効果が生まれます。長野県の林業の発展のためにも、県産材の活用や販路拡大の取組として、既存製品の改良や新製品の開発時において、従来の素材を木材に代替するウッドチェンジが有効であると考えます。生活用品等をプラスチックや金属製品から木製品に転換していくものですが、この取組は、同時にゼロカーボンへの取組であり、また、海洋プラスチック問題への取組にもつながるものです。県内の取組状況について伺います。

また、木材の流通に対応している信州ウッドコーディネーターが今年度から増員されましたが、期待される役割は何か。また、その実績について併せてお聞かせください。

次に、林野庁では、木づかい運動の一環として、子供から大人まで全ての人に木材への親しみや木の文化への理解、木材のよさや利用の意義を学んでもらう木育を推進しています。木育の取組は北海道で始まり、今は全国に広がっていますが、木のおもちゃに触れる体験や木工ワークショップ等を通じた木育活動、指導者の養成、イベントの開催などが、行政や木材関連団体、NPO、企業等により実施されています。

県内でも、木のおもちゃに触れる木育フェスティバルの開催やアウトドアで木を使った体験型イベントの開催、また、新生児に木のおもちゃやスプーンのプレゼントをするウッドスタートなどを行う自治体があり、木育が全県に広がることを望みますが、県としての取組はどうか、伺います。以上3点を須藤林務部長にお伺いします。

次に、伝統的工芸品とクラフトの連携について伺います。

伝統工芸品については、以前信州ブランドについて一般質問をした際に、全国でも厳しい状況であるが、デザイン性や現代の生活やニーズに合った開発をしている今治タオルと鯖江の眼鏡フレーム関連が知名度ではトップクラスで、売上げも伸びていることを知りました。

また、本年1月17日に、松本市内のデパートを会場に行われた長野県伝統工芸品展に出向き、県内の工芸品や技術に触れ、それぞれの出展者や作家の皆さんにもお話をお聞きしましたが、後継者不足が切実であることを改めて確認しました。

クラフトについては、昨年7月に信州ハンドクラフトフェスタ2024が盛大に開催されるなど、クラフトに対する認知度や取組に広がりが見られます。

そのような中で、令和6年度事業として、伝統的工芸品・クラフト連携促進事業に取り組んでいくとのことですが、ものづくりとして共通点のある伝統的工芸品とクラフトとがお互いに出会うことで新たな発想が生まれ、技術を生かして連携することで新しい魅力あるものをつく

り出せるよう相乗効果を図っていくことが必要であると考えますが、県としてどのように取り組んでいくのか。

また、伝統的工芸品やクラフトについて学んだり、知ってもらう機会や体験などを通じてより身近に感じてもらうことで、購買力の増加や将来の担い手確保にもつながることを期待しますが、伝統的工芸品やクラフトの魅力を発信する県の取組について田中産業労働部長にお伺いします。

〔林務部長須藤俊一君登壇〕

○林務部長（須藤俊一君） ウッドチェンジの普及促進につきまして3点御質問をいただきました。

まず、県内のウッドチェンジの取組状況についてでございます。

国による木づかい運動の展開等を踏まえ、県としても、脱炭素社会の実現に向け、暮らしに身近な製品等をプラスチックや金属から木に変えていく格好の機会と捉えて、令和4年度から県産材を使用した製品の開発や販路開拓を支援してまいりました。今年度までの2か年で支援した計22件の取組の中から、野外イベントや物品販売等に活用できる製品として開発された木質のテントの事業化、DIY用に開発された県産の規格材の販売などの事例が生まれてきております。

県としては、県産業振興機構の県産品商談会や東京都で開催される木材の展示商談会、WOODコレクション（モクコレ）への参加のあっせんなどにより、こうした製品の販路拡大を進めているところです。来年度は、こうした取組に加え、毎日の生活の中で手に取る機会の多い製品についても木の活用を進めるなど、ウッドチェンジの裾野を一層広げていきたいと考えております。

次に、信州ウッドコーディネーターに期待する役割と実績についてでございます。

県が配置する8名の信州ウッドコーディネーターは、その豊富な知識や経験に基づいて、大都市圏に向けた県産材製品の販路を開拓するとともに、県内の製材工場による水平連携体制の構築や県内の公共施設等における木造化、木質化への取組の支援などに積極的に取り組んでいただいているところです。

これまでの具体的な活動といたしましては、首都圏における大規模木造ビル等への県産材の採用・供給、県内製材工場の連携による集成材の製造に必要な原材料の供給、立科町の町営住宅をはじめ県内の建築物の木造化・木質化への支援、助言などが挙げられ、幅広い活動により県内外で県産材の利用拡大につながっているものと認識しております。引き続き、各コーディネーターの経験、知識、人脈を生かし、ウッドチェンジのさらなる進展に向けて取り組んでまいります。

3点目の木育に対する県の取組についてでございます。

県では、これまで、子供から大人まで、木材や木製品とのふれあいを通じて、木材のよさや木の文化への理解を深める木育活動への支援を行ってまいりました。

具体的には、豊かな自然環境や地域資源を積極的に活用した信州やまほいくの推進、地域住民が気軽に利用できる開かれた里山のトレッキングコースの整備や里山の恵みを活用するワークショップの開催、学校林を利用した子供たちの発想を生かした遊び場づくり、県内全域の小中学校を対象とした木工教室や木工工作コンクール開催への支援などを進めてきたところであります。

来年度は、こうした取組に加え、木曾町の木曾おもちゃ美術館をはじめ、木育活動を行う施設等に関する情報発信を強化することとしており、木育の一層の普及に取り組んでまいります。以上でございます。

〔産業労働部長田中達也君登壇〕

○産業労働部長（田中達也君） 私には2点御質問をいただきました。

初めに、伝統的工芸品とクラフトの連携に係る県の取組についてでございます。

伝統的工芸品と木工をはじめとするクラフト作品は、大量生産品にはない作り手のぬくもりを感じるといった共通のよさがあるほか、伝統的工芸品には、長い歴史や伝統の中で築かれたたくみの技があります。一方で、クラフト作品には、自由な発想の下、消費者ニーズを捉えたアイデアがちりばめられているなど、それぞれの強みがあると思っております。こうした共通点とそれぞれが持つ強みを取り入れ、連携しながらものづくりをすることで、新たな価値の創造につながったり、ファンや消費の拡大、さらにはクラフトに携わる方々が伝統的工芸品の担い手となる可能性などの相乗効果が期待できると考えております。

こうした中、県民参加型事業といたしまして、木曾漆器工業協同組合様から伝統的工芸品とクラフトの連携について事業の提案がありまして、県では、組合との協議を重ね、来年度新たな事業に取り組む予算を計上したところでございます。具体的には、木曾くらしの工芸館での県内全産地の伝統的工芸品及びクラフト作品の常設展示場の整備でありましたり、木曾平沢地区での伝統工芸士などの職人とクラフトパーソンが交流するイベントやワークショップ等の開催を計画しているところでございます。

今後は、こうした事業等を通じて、伝統的工芸品とクラフトがお互いの利点を融通し、高め合い、消費拡大、人的交流の機会を増やす取組を推進してまいります。

次に、伝統的工芸品やクラフトの魅力を発信する県の取組についてでございます。

県では、これまで、毎年、松本市内の百貨店におきまして伝統工芸品展を開催し、職人による木曾漆器などの実演会や体験会を実施しております。

また、昨年7月には、長野市のエムウェーブで開催されました信州ハンドクラフトフェスタで長野県伝統的工芸品特別展を初めて開催しまして、信州つむぎによる機織り体験や飯田水引制作体験など多くの参加者に体験をしていただいたところでございます。

なお、昨年11月に開催いたしました伝統的工芸品産業振興審議会では、子供たちがこの学びや体験を通じて伝統的工芸品を身近に感じてもらう工夫が必要といった意見を複数いただいたところでございます。このため、今年10日には、長野市の若里市民文化ホールにおきまして、小学生の職業体験事業「ジョブキッズしんしゅう」とコラボいたしまして、伝統的工芸品の信州組子細工と松代焼の特別体験を開催したところでございます。

今後も、伝統的工芸品とクラフトの手づくりの魅力を子供から大人まで幅広い層に知ってもらう取組を進め、購買力の増加や将来の担い手確保にもつなげてまいります。

以上でございます。

〔11番丸山寿子君登壇〕

○11番（丸山寿子君）それぞれ御答弁をいただきました。

県産材の活用ですが、木曽町のおもちゃ美術館、この木のおもちゃの美術館のPRをして多くの皆さんに訪問していただきたいと思いますが、各自治体等からの依頼があれば、美術館のスタッフが木のおもちゃを持参して出張し、おもちゃや遊びについて説明等をしてくれることが可能であるとお聞きしています。赤ちゃんから高齢者まで、まずは木育を通して、木の温かさに触れ、木を身近に感じるころから始めてほしいと思っています。

伝統工芸への取組ですが、クラフト、木工、漆器の作家の皆さんや、体験する人、消費者、特に若い人たちに情報が届くようにPRをお願いしたいと思います。

また、漆器を日常にもっと使おうということで、和モダンなテーブルコーディネートやアクセサリーの開発などもしてきており、そうした取組も同時に行うと効果的と考えます。工夫して楽しめる事業になるよう応援をお願いしたいと思います。

それでは次に、女性視点での防災・減災についてお伺いします。

避難所においては、TKB、トイレ、キッチン、ベッドの充実で災害関連死を防いでいきたいと考えます。日本でも、1995年の阪神・淡路大震災、2004年の新潟県中越地震、2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震などの教訓から日々改善されてきたと思いたいのですが、相変わらずテレビの映像には、被災された方が避難所の体育館の床に布団を敷いて寝ていたり、仕切りがない情景が映し出されます。ダンボールのつい立てやベッドの活用はされていないのか、また、食料も、菓子パンやおにぎりが続くような状況を聞くと、事前の準備はどうなっているのか、とても気になります。

1997年に、人道支援を行うNGO、国際赤十字などが集まり、活動の質の向上と被災者への

責務を果たすことを目的とするスフィア・プロジェクトが始まり、2000年にスフィア基準が公表されました。これをまとめたスフィア・ハンドブックは、2004年、2011年、2018年に改訂されており、構成が少しずつ異なっていますが、これは、災害時の支援活動のベースになる国際基準であり、マニュアルではなくガイドラインとして機能しています。多様な人に対する支援を円滑に行うために、高齢化などの課題先進国であり災害の多い日本だからできることは、活用し、今後に生かし、発信していくことであると思います。

「困っていることはありますか」の問いに、日本人は遠慮から「大丈夫です」と対応しがちな点が指摘されています。国際規格を知ることで、我慢し過ぎず、課題を伝えて生かしていくことにつなげたいと思います。

また、避難所運営に女性のリーダーを配置、活用されることが必要と考えます。女性の視点の先には、生活ニーズ、ケアを必要とする人たちのニーズが伝わりやすくなり、災害関連死をより防げると思います。

また、性被害への対策も、特に女性や子供にとって大変重要です。阪神・淡路の震災の際にも性被害の話が出ていましたが、当時はデマであると打ち消されていました。しかし、その後続く災害も含めて調査が行われ、本も出版され、ようやく配慮が必要との動きにつながりました。

プライバシーの配慮や安心なトイレの基準などが求められています。ベッドでなく、床にじかに寝ることで、ほこりや細菌が舞い上がり、衛生的に悪く、感染症のリスクが高くなります。また、高齢者は立ち上がるのも大変で、トイレの回数を減らすために水分摂取を控えて、むくんだり、脳梗塞などを発症するなど、体調を崩し、災害関連死につながるケースがあることが認識されるようになりました。

避難所運営に女性のリーダーを配置と言っても、日本における日常は男性中心なので、女性が急に力を発揮することが難しい状況があります。それには事前に準備が必要で、各自治体の避難所運営マニュアルに明記し、話し合っておくことが必要です。

災害時の避難所における男女のトイレの必要割合など、人道的な支援活動の国際的な基準としてスフィア基準が定められており、多くの国や自治体において参考とされています。長野県避難所運営マニュアル策定指針には、国の指針と同様に記載されていますが、本基準はどのように生かされているのか。また、市町村に対して普及のための啓発をどのように行っているのか。前沢危機管理部長にお伺いいたします。

〔危機管理監兼危機管理部長前沢直隆君登壇〕

○危機管理監兼危機管理部長（前沢直隆君）私には県避難所運営マニュアル策定指針へのスフィア基準の反映と、それを市町村にどうやって普及しているかというお問合せをいただいて

おります。

県でつくりました策定指針では、既にスフィア基準の考え方自体を取り入れております。一番大事なことは、被災者の方が人間としての尊厳ある生活を営むことができるようにすることだと考えておまして、具体的には、災害関連死を防ぐための避難所TKBの環境改善や女性や要配慮者に配慮したトイレや住居スペース等の確保、パーティションなどによるプライバシーへの配慮、それから、避難所を運営する組織への女性の参加などを記載しているところでございます。

これまでも、市町村の課長会議やTKBに関する研修などの機会を通じて普及啓発を図ってまいったところではございますけれども、議員御指摘のとおり、まだまだ十分ではないということもございます。来年度以降も、引き続き、市町村を個別訪問して課題解決を図るキャラバン隊や女性の視点に配慮した避難所の設置・運営研修などによりまして避難所の改善に取り組むほか、避難所以外の防災対策においても、例えば女性の防災リーダーを育成することや、日常生活のローリングストックにも女性目線を取り入れていただくような呼びかけをするといったことで女性視点をできるだけ取り入れた取組の実施、呼びかけを一層充実させてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔11番丸山寿子君登壇〕

○11番（丸山寿子君）御答弁をいただきました。

ローリングストックをはじめ、日頃から防災用品にも慣れておくということで、防災テクニック等、家庭でもできること、女性の目線を生かしていただけることも多々あると思います。これからも県民の皆さんに伝えていただけたら大変ありがたいと思います。

それでは次に、女性活躍社会の実現についてですが、女性が職業生活において十分に能力を発揮し、活躍するために、個々人の生活に合わせた多様な働き方を可能にすることや、男性職員や社員の育児休業取得の促進など、職場環境の整備を行うことが重要であると考えますが、現状と今後の取組について田中産業労働部長にお伺いします。

近年は、高等学校の家庭科の授業が男女とも必修で、1994年入学生から適用しています。また、男女一緒に同じ時間数で行っており、その内容も、生活に必要な知識や技能を学ぶ内容が多岐にわたっています。さらに、ライフプランニングの支援推進については、文部科学省としても男女共同参画社会の推進のためにとっています。

女性活躍の社会を実現するためには、全ての世代が固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女共同参画の意識を持って行動することが必要であると考えますが、そうした意識を醸成するために県としてどのように取り組んでいくのか。阿部知事にお伺いいたします。

〔産業労働部長田中達也君登壇〕

○産業労働部長（田中達也君）私には女性活躍に向けた職場環境整備についてのお尋ねでございます。

女性が職業生活において活躍していただくためには、個人のニーズに合った柔軟な働き方ができるよう、職場内における理解と環境整備を進めることが大切と認識しております。

このため、企業に対しましては、職場環境改善アドバイザーの企業訪問によりまして、短時間正社員制度やフレックスタイム制度など多様な勤務制度の導入の支援をはじめとしまして、職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度のワークライフバランスコースにおいて様々な働き方ができる企業を認証するといった取組を進めてきているところでございます。

一方で、出産・育児を契機としました女性のキャリアの断絶について、子育て期に有業率が低下します状況、いわゆるM字カーブは解消されつつあるものの、20代後半をピークに正規雇用率が低下する状況、L字カーブは解消が見られていない、こういったところでございます。

こうした状況を踏まえまして、今後、新たな取組としまして、育児の負担が女性に偏りがちな現状を改め、共働き・共育てが当たり前な職場環境の整備を進める男性の育児休業取得促進事業をはじめ、生活を重視しつつ、短時間での就労を希望する方が増えている現状を踏まえまして、業務の切り出しを支援しますライフスタイルに合わせた多様な働き方創出事業を新年度予算案として計上したところでございます。

こうした新規施策の効果を県内企業にも普及するとともに、引き続き企業経営者や女性社員などからも御意見をいただきながらさらなる施策の検討を進めてまいります。

以上でございます。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）私には男女共同参画の意識を醸成するために県としてどう取り組んでいくのかという御質問であります。

子育てしやすい環境づくりや女性・若者が働きやすい職場づくり、こうした女性・若者から選ばれる県づくりを進めていく上でも、固定的な性別役割分担意識を払拭していくということは極めて大きな課題だというふうに思っています。ただ、これは、意識だけに、なかなか難しいところもたくさんあると思いますが、相当多くの皆さんの御協力をいただきながらしっかり取り組まなければいけないと思っています。

これまでも、地域における意識啓発の取組等のセミナーの開催や、市町村ごとの女性参画状況を見える化したマップの作成等を行っていますが、非常に地味な公表の仕方をしているので、ほとんどの人たちがあまり分かっていないのではないかと考えています。もっと分かりやすく、明確に、どの地域がどうなっているかということをお示しさせていただくことによって、地域

における自主的、主体的な取組を促していきたいというふうに思っています。

また、職場においての取組も大事であります。女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会の取組や、職場いきいきアドバンスカンパニー認証取得の促進、こうしたことにも取り組んでいきたいというふうに思っています。

これは、まさに私も含めた組織のトップやマネジメント層がしっかりと問題意識を共有してもらおうということが重要だというふうに考えております。性別を問わず活躍することができ、また、仕事と家庭生活、あるいは社会生活を両立することができるような社会になるように取り組んでいかなければいけないというふうに思っております。

少子化・人口減少対策戦略をつくる上でも、まさに冒頭申し上げたように、固定的性別役割分担意識は非常に大きなハードルで、大都市に女性・若者が出てしまう一つの要因であると思っておりますので、この払拭に向けて様々な工夫をしていきたいと思っております。

若い人たちや女性の皆さんとの意見交換をしっかりと行わせていただく中で、戦略の中にこの点をしっかりと盛り込めるように取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

〔11番丸山寿子君登壇〕

○11番（丸山寿子君）それぞれ御答弁いただきました。

今知事からもお話がございましたが、管理職のアンコンシャスバイアス、いわゆる無意識の思い込みを認識するための研修実施などを推進することで、男女間の格差をなくし、女性も活躍できる企業になることは、女性にとってプラスなだけでなく、社内全体の競争意識も高まり、好影響を与えるはずで

です。子供が小さいうちは時短勤務ができる企業も増えてきました。時短勤務ができる子供の年齢も徐々に上がってきており、子供が小学校に上がっても時短勤務ができる企業もあります。これまでは、ただがむしゃらに深夜残業や休日出勤をしてよい成績を上げ、キャリアアップをしてきました。しかし、今は終身雇用の考えも薄れ、ワーク・ライフ・バランスを考えながらキャリアアップしていく時代が変わってきています。女性が出産等でキャリア的に不利になることがないように、先にキャリアを女性に積ませるといった企業も出てきています。女性が37歳くらいまでに産みたいと思う子供の数を産み終えられるような人生設計、そういった設定の知識も今後必要だと思います。

男女共同参画によるライフプランニング教育が必要であること、恋愛や結婚・出産・子育てについて自己決定ができる職場や社会の条件を整備することこそ政治の責任であるということ

○議長（佐々木祥二君）お諮りいたします。本日はこの程度で延会にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木祥二君）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

次会は、明29日午前10時に再開して、行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑を日程といたします。書面通知は省略いたします。

本日は、これをもって延会いたします。

午後3時12分延会